令和２年度

北 海 道 開 発 局 事 業 概 要

（ 事 業 別 ）

令和２年３月

国土交通省北海道開発局

＜　目　次　＞

１．治水関係事業　・・・Ｐ　１

２．道路事業　・・・Ｐ１６

３．港湾整備事業　・・・Ｐ３３

４．空港整備事業　・・・Ｐ３８

５．農業農村整備事業　・・・Ｐ４２

６．水産基盤整備事業　・・・Ｐ４６

７．官庁営繕事業　・・・Ｐ４８

（参考）アイヌ文化の振興　・・・Ｐ４９

（参考）北海道開発計画調査　・・・Ｐ５０

（参考）令和２年度　道路の主な開通予定　・・・Ｐ５１

１．治水関係事業

強靱な国土づくりと安全・安心な社会基盤の形成
【恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成、激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成】
「観光先進国」実現をリードする世界水準の観光地の形成

１　恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

（１）　河川環境の保全・再生の推進

北海道の恵まれた自然環境の保全･再生を図るため、地域住民、ＮＰＯ、学識経験者、関係機関等が連携・協働し、各種施策を推進します。

近年、流域の発展に伴い湿原面積が著しく減少している釧路湿原において、久著呂川における湿原中心部への土砂流入の抑制、幌呂地区の湿原再生及びヌマオロ地区の旧川復元を引き続き推進します。

釧路湿原自然再生（幌呂地区湿原再生）

このほか、天塩川下流地区において汽水環境の再生、天塩川中上流地区において魚類等生息環境の改善、十勝川の札内川地区において礫河原の再生及び石狩川下流(幌向地区)において湿原等の再生を引き続き推進します。

（２）　まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の創出

「水と緑と花のまち」で知られる漁川周辺の恵庭地区等において、まちづくりと連携した水辺整備を行うことで、水辺とまちの活性化に向けたかわまちづくりを推進するとともに、石狩川及び十勝川の河川空間において良好な水辺空間を創出し、地域住民や観光客の利便性向上による観光振興を図るかわまちづくりに着手します。

（３）　「かわたび北海道」プロジェクトの推進

川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたび北海道」プロジェクトを推進します。

（4） 河川協力団体について

河川の維持、河川環境の保全等、河川管理に資する活動を自発的に行っているＮＰＯや町内会などの民間団体を河川協力団体として指定し、河川管理者と連携して活動する団体として位置づけ、自発的な活動を支援しています。

（5） 海岸協力団体について

海岸の維持、海岸環境の保全等、海岸管理に資する活動を自発的に行っているＮＰＯや町内会などの民間団体を海岸協力団体として指定し、海岸管理者と連携して活動する団体として位置づけ、自発的な活動を支援しています。

（6） 公共事業の実施に伴う発生土砂等の有効活用等

河川事業で発生する土砂については、堤防等の河川整備に流用するほか、平成 28 年８月洪水により被災した農地の復旧や農地の土壌改良材として有効活用し、北海道の基盤産業の一つである農業の生産性向上を図ります。

農地の復旧、土壌改良材への流用例

河川内の樹木については、民間企業等が木質バイオマスエネルギー等で幅広く利活用できるよう、河川法第 25 条を適用した採取（伐採）の取組等により、樹木管理費用の縮減と循環資源の利用システムの構築・活用を推進します。

ダム貯水池で集積した流木については、一般の方への無料配布や、チップ化による園路整備等、資源の有効利用に取り組みます。

河川内の樹木は、民間での木質バイオマスエネルギー等に利活用

ダム貯水池で集積した流木は、無料配布を実施、また、チップ化し園路整備やバイオマス燃料として利活用

また、堤防除草により毎年発生する刈草は、地域で家畜の敷藁に使用するなどの利活用を進めるとともに、新たにバイオガス資源として提供し、除草費用の縮減と循環型の地域づくりを推進します。

堤防の刈草は、家畜の敷藁やバイオガス資源として利活用

２　激甚化・多様化する災害への対応と安全・安心な社会基盤の形成

（１）　「防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策」に基づくハード・ソフト対策の推進

平成３０年７月豪雨、北海道胆振東部地震等最近の災害に鑑み実施された総点検結果を踏まえ、甚大な人命被害等が生じるおそれのある河川の堤防の強化対策、樹木伐採や掘削等の対策や、土砂・洪水氾濫により被災する危険性の高い箇所を保全する砂防堰堤の整備等の対策を実施するとともに、迅速な避難につながる河川情報の提供などのソフト対策を推進します。

（２）　千歳川流域の治水対策の推進

千歳川の治水対策は、発展の著しい道央圏の防災対策として緊急を要する重要な課題であり、平成１７年４月に策定された千歳川河川整備計画に基づき、石狩川の高い水位の影響を長時間受けることに対応した堤防の整備や河道掘削及び遊水地群の整備等を推進します。なお、遊水地群につきましては、令和２年度より、すべての遊水地において供用を開始しました。

供用を開始した千歳川遊水地群

（３）　石狩川流域の治水対策の推進

石狩川下流域には道都札幌市等が位置し、北海道の社会、経済の中枢となっているほか、流域内の広大な農地は我が国有数の食料供給地です。特に昭和５６年８月洪水時には、甚大な浸水被害が発生しました。この戦後最大規模の洪水から石狩川下流域を防御するため、北村遊水地の整備を推進します。

北村遊水地の整備

（４）　空知川南富良野幾寅地区地域連携防災事業の推進

平成２８年８月洪水により激甚な災害が発生した南富良野幾寅地区において、再度災害防止対策の整備や地域防災力の向上を目的に地域と連携した地域連携防災事業を推進します。

石狩川水系空知川の堤防決壊状況（平成28年8月）

（５）　大都市地域で壊滅的な被害を防止するための治水対策の推進

洪水時に堤防が決壊すると壊滅的な被害が予想される札幌都市圏を貫流する豊平川において、流下能力不足となっている下流部の河道掘削等を推進します。

豊平川の河川改修

（６）　網走川大空地区河川防災ステーション整備の推進

網走川流域の防災事業において、災害が発生した場合の緊急復旧などを迅速に行うため、緊急用資材の備蓄や市町村が行う水防活動を支援する拠点となる河川防災ステーションの整備を推進します。平常時には、環境教育、防災教育等の文化活動の拠点として活用するとともに地域コミュニティの拠点として活用される施設です。

河川防災ステーション（完成イメージ）

（７）　多目的ダム建設の推進

洪水から人命、財産を守り、水道用水等の新規利水の需要に対応し、安定した川の流れの確保による農業用水の安定供給や河川環境を保全する多目的ダムの建設について、沙流川総合開発事業、幾春別川総合開発事業の早期完成に向けて推進します。

平取ダム（完成イメージ）

（８）　ダム再生の推進

近年頻発する水害に対し、治水安全度の早期向上を図る事を目的に、雨竜第一・第二ダムにおいて洪水調節容量を新たに確保するため、雨竜川ダム再生事業の実施計画調査を推進します。

雨竜第二ダム

（９）　火山噴火等に備えた土砂災害対策の推進

噴火による大規模な災害が発生するおそれのある樽前山・十勝岳において、火山砂防事業を重点的に推進します。

上流域の土地荒廃が著しく、流出する土砂が下流域に被害を及ぼすおそれのある石狩川上流域・豊平川・札内川において砂防事業を推進します。

樽前山覚生（おぼっぷ）川砂防堰堤群の整備

（１０）　厚真川（あつまがわ）での土砂災害対策の推進

平成３０年北海道胆振東部地震により広範囲にわたり土砂崩落が多数発生した厚真川流域において、現在も崩落し河道内に堆積している不安定土砂・流木の流出による再度災害対策として直轄特定緊急砂防事業を推進します。

日高幌内川（ひだかほろないがわ）　大規模土砂崩落の状況

（１１）　海岸侵食対策の推進

北海道の物流の要である苫小牧港、重要交通網である国道３６号、ＪＲ室蘭本線が隣接するとともに、それらに面して住宅が密集している胆振海岸において、海岸侵食対策として人工リーフ整備を推進します。

胆振海岸（白老工区）人工リーフ

（１２）　河川管理施設の戦略的な維持管理・更新の推進

河川の維持管理では、一級河川１３水系の大臣管理区間における、ダム、堤防、水門・樋門、排水ポンプ等の河川管理施設を良好な状態に保つように維持し、確実な操作を実施するとともに、所要の機能を確保するため、点検・評価結果に基づく補修・更新等を実施します。

また、施設の老朽化の進行や北海道特有の凍害劣化に対応し、トータルコストの縮減や平準化を図るため、長寿命化計画等に基づく予防保全を実施するなど、戦略的な維持管理・更新を推進します。

施設の点検（水門ゲート設備）

施設の点検（放流設備）

施設の補修に合わせた
自動開閉式ゲートの導入事例

（１３）　大規模災害に備えた危機管理体制の強化

これまで水位計が無かった河川や地先レベルでのきめ細かな水位把握を可能とする危機管理型水位計の導入により、水位観測網の充実を図っています。

住民の避難行動を強く促す情報を発信するため、氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所において災害の切迫情報を伝える簡易型河川監視カメラ等を整備しています。

設置状況

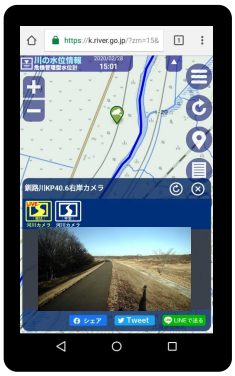

配信イメージ

令和２年度（継続）

千歳（ちとせ）川流域の治水対策

（直轄）

１．概　要

千歳川の中下流部には広大な低平地が広がっているため、洪水時に石狩川本川の高い水位の影響を長い区間にわたり長時間受けるなど水害が起きやすい特性を有しており、ほぼ２年に１度の頻度で水害に見舞われています。

特に、昭和５６年８月上旬洪水は未曾有の大洪水となり、被害家屋２，６８３戸、浸水面積１９２km^{2}の被害が発生しました。

千歳川流域の治水対策は、重なる水害の解消を図るため「堤防強化（遊水地併用）案」を盛り込んだ千歳川河川整備計画が平成１７年４月に策定されたのを受け、千歳川本川や支川の堤防強化、流域へ遊水地を分散整備して洪水被害の軽減を図るものです。なお、遊水地群については、令和２年度より、すべての遊水地で供用を開始しました。

２．計画内容

箇　所　名：江別市、南幌町、北広島市、恵庭市、千歳市、長沼町

Ｒ２実施内容：築堤、掘削、用地補償等

■S56.8上旬洪水による浸水実績図

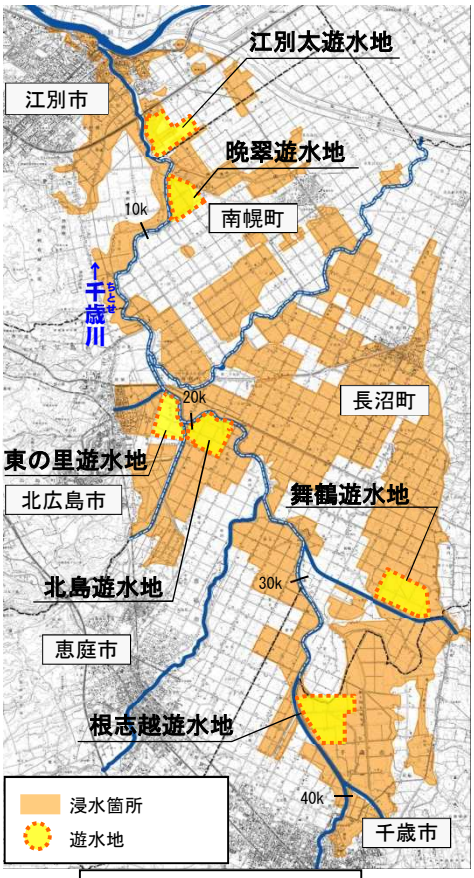

昭和 56 年 8 月洪水の浸水状況

千歳川流域の現状

千歳川の中下流部には広大な低平地が広がっているため、洪水時に石狩川本川の高い水位の影響を長い区間にわたり長時間受けることから、

◆堤防破堤等の危険性が高い。

◆雨水等が川に十分に排水ができない。

などの課題を有する。

治水対策の実施

河道掘削、堤防整備

川の断面を拡幅して洪水時の水位を下げる。

堤防の断面を大きくし、高い水位が長時間続く洪水に対応する。

遊水地群の整備　※令和２年度供用開始

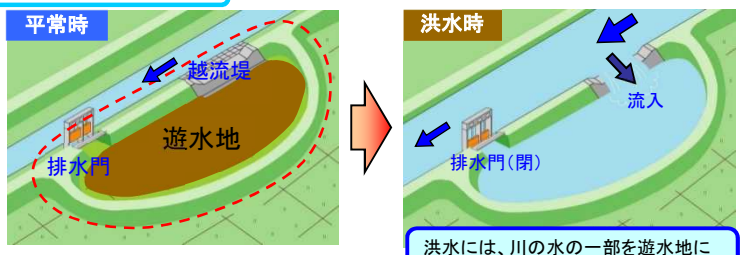

洪水には、川の水の一部を遊水地に溜め込み、川の水位を下げる。

令和２年度（継続）

北村（きたむら）遊水地整備事業

（直轄）

１．概　要

石狩川下流域には道都札幌市等が位置し、北海道の社会、経済の中枢となっているほか、流域内の広大な農地は我が国有数の食料供給地となっています。特に昭和５６年８月上旬洪水時には、１１箇所の堤防が決壊するなど、氾濫面積６１４km^2、被害家屋約２２，５００戸におよぶ甚大な浸水被害が発生しました。この戦後最大規模の洪水から石狩川下流域を防御するため、北村遊水地の整備を推進します。

２．計画内容

箇　　所　　名：岩見沢市、月形町、新篠津村
面　　積：Ａ＝９５０ｈａ
事業予定期間：平成２４年度～令和８年度
Ｒ２実施内容：築堤、用地及び補償費等

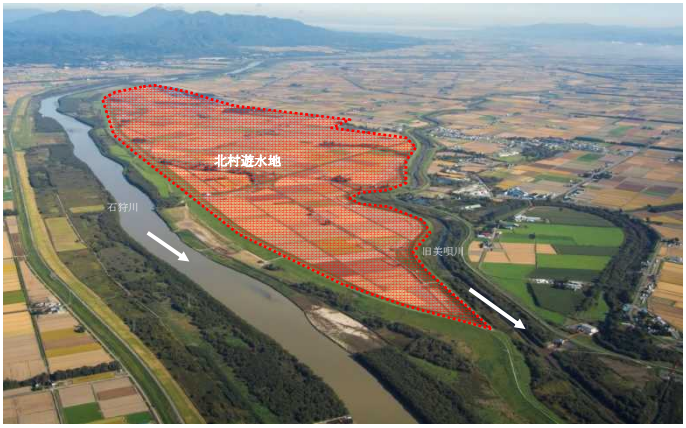

■S56.8上旬降雨による浸水区域

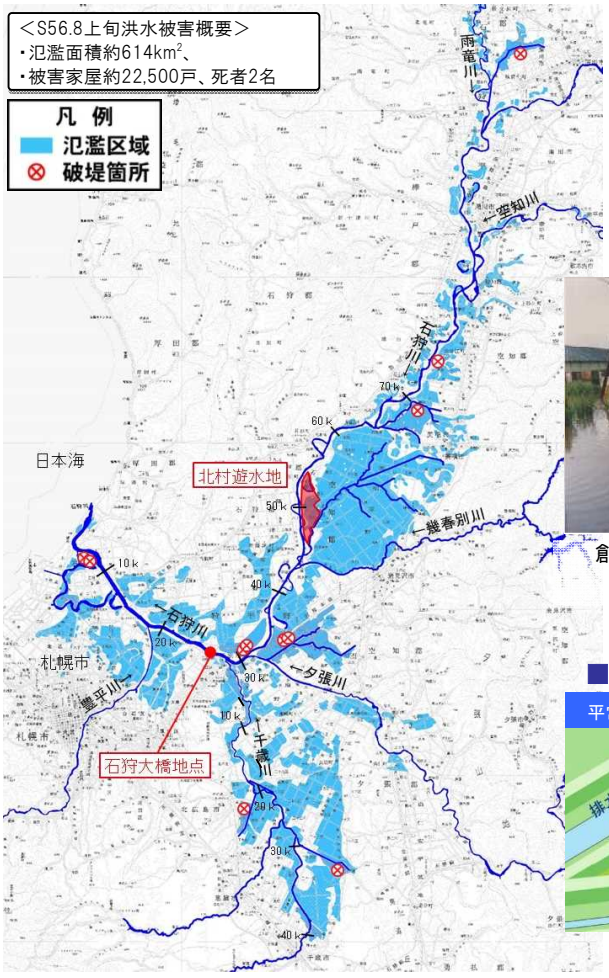

昭和 56 年８月洪水の浸水状況

創成川　市街地の浸水状況
（札幌市）

石狩川右岸　下新篠津付近の氾濫状況
（江別市）

■遊水地のイメージ

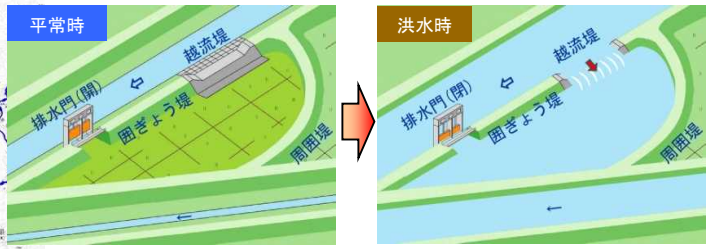

平常時は農地として利用　　洪水時は遊水地として機能を発

令和２年度（継続）

網走川　大空地区河川防災ステーション

（直轄）

１．概　要

網走川では、近年、家屋等が浸水するなど、洪水による被害が頻繁に発生しています。

大空地区河川防災ステーションは、網走川水系の洪水被害を最小限とするため、災害時の応急復旧活動を行う上で必要な土砂、コンクリートブロックなどの復旧用資材の備蓄、水防センター及び駐車場等の整備を行い、災害時における活動の拠点となる重要な施設です。

また、平常時は、網走湖に隣接する立地条件を活かして、河川を軸とした環境学習や防災学習等の活動の拠点として、地域の方々のコミュニティの場として活用できる整備を行います。

２．計画内容

箇　所　名：大空町

Ｒ２実施内容：基盤盛土、用地及び補償費等

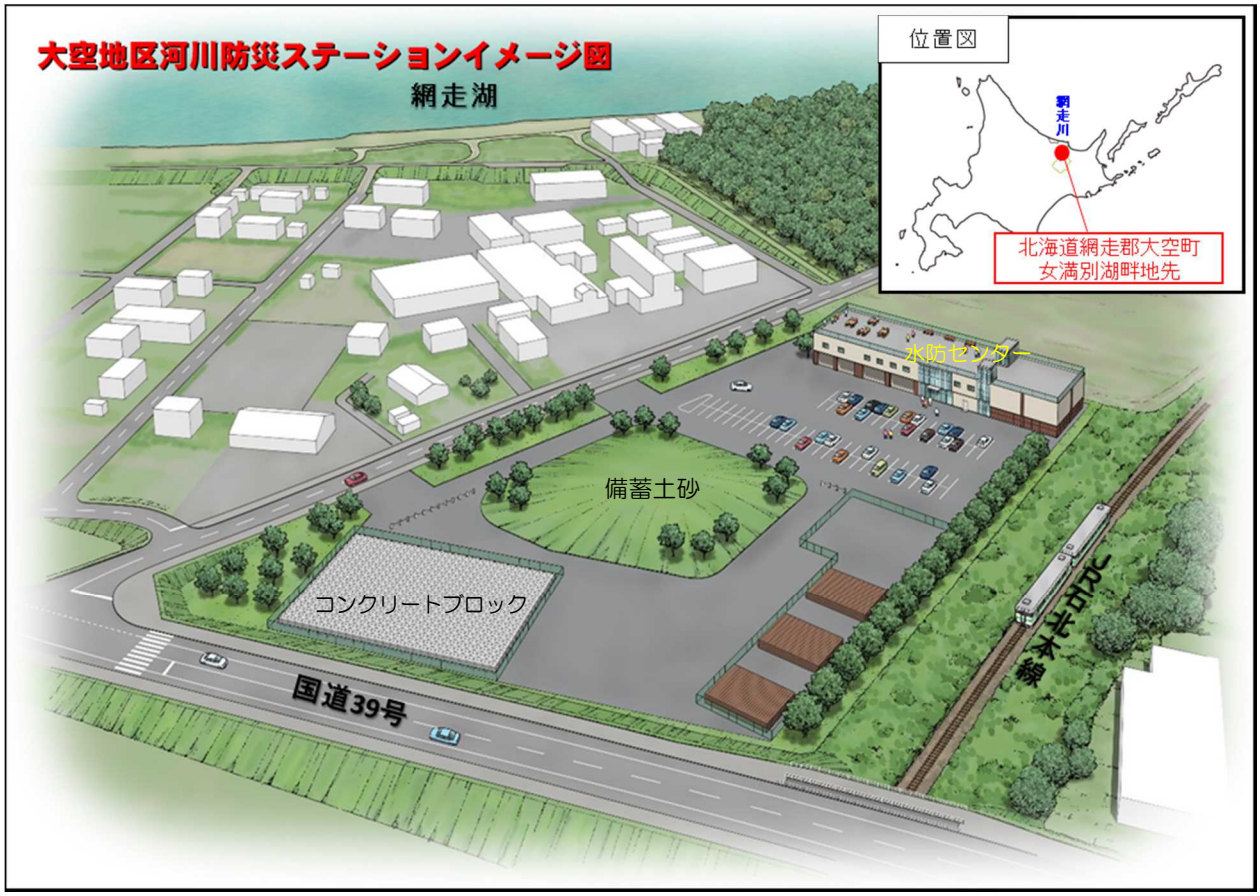

※今後の検討により、レイアウト等、変更となる場合があります。

令和２年度（継続）

沙流川総合開発事業（平取ダム）

（直轄）

１．概　要

沙流川流域は水田・畑作を主体とする農業が盛んであり、特に平取町におけるトマトの収穫量は全道一を誇り、重要な基幹産業となっています。近年においても当流域で頻発する洪水災害から地域社会を守るため、平取ダムの建設を推進します。

昭和５７年度に建設事業に着手した沙流川総合開発事業（二風谷ダム（平成９年度完成）、平取ダム）は、令和３年度の完成に向けて、事業を継続します。

○令和２年度実施内容　本体工事　等

２．計画内容

○目的

- 洪水調節（沙流川、額平川の洪水防御）
- 流水の正常な機能の維持
- 水道用水の供給（平取町、日高町：0.030 m^3/s）
- 発電（二風谷ダムのみ）（ほくでんエコエナジー㈱：最大 3,000kW）

○ダム諸元

- 型式：重力式コンクリートダム
- 堤高：56.5m
- 堤頂長：350m
- 堤体積：177,000m^3
- 総貯水容量：45,800,000m^3

位　置　図

完成予想図

本体工事状況（令和元年 10 月撮影）

令和２年度（継続）

樽前山（たるまえさん）火山砂防事業

（直轄）

１．概　要

樽前山は、1667 年から 1987 年までに大規模～中規模の噴火を繰り返し、1739 年の大噴火では火砕流が山麓まで流下しました。昭和 53 年(1978)のごく小規模の噴火後も火口の高温状態が続いており、平成８年(1996)以降地震活動が増加、平成 22 年(2010)にも火山性地震が２回発生し火山性微動が起きるなど、いつ噴火してもおかしくないと言われ、気象庁の常時観測火山となっています。

樽前山麓には苫小牧市・白老町の市街地が位置し、道央自動車道・国道 36 号・JR 室蘭本線などの重要交通網や新千歳空港・苫小牧港・苫小牧臨海工業地帯などの物流拠点が集中しており、噴火した場合、甚大な被害の発生が危惧されます。このため、火山泥流災害の被害軽減を目的として平成６年から直轄火山砂防事業により砂防設備の整備を進めています。

２．計画内容

箇　　所　　名：苫小牧市、白老町
実　施　内　容：砂防堰堤工、火山観測機器等
事業予定期間：平成6年度～
R2年度実施内容：覚生川（おぼっぷがわ）砂防堰堤群等

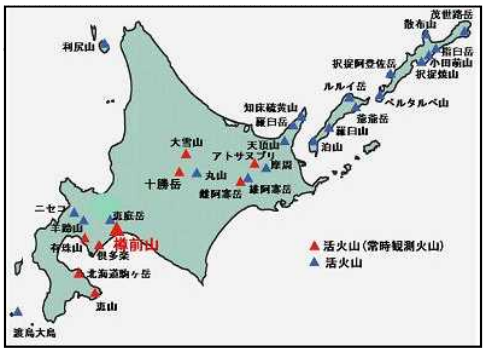

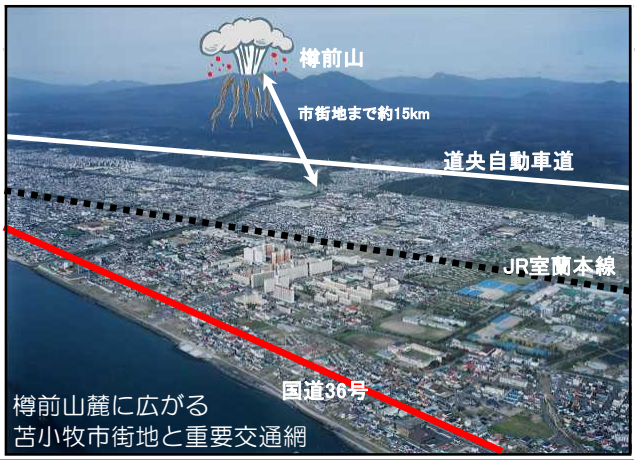

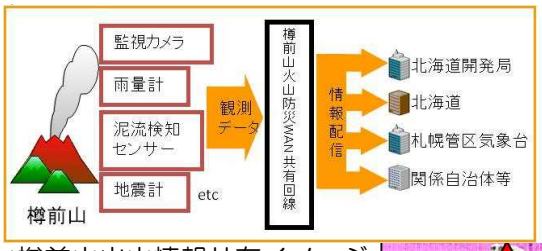

樽前山火山情報共有イメージ

覚生川砂防堰堤群（建設中）

令和２年度（継続）

厚真川（あづまがわ）水系直轄特定緊急砂防事業

（直轄）

１．概　要

平成３０年北海道胆振東部地震により北海道初となる震度７を記録した厚真川流域では、広範囲にわたり斜面崩落が多数発生。日高幌内川では大規模な土砂崩落により河道閉塞が発生したほか、チケッペ川、チカエップ川、東和川でも土砂崩落が多数発生したことから、平成３０年度に直轄砂防災害関連緊急事業にて緊急的な対策を実施しました。現在も日高幌内川をはじめ、チケッペ川、チカエップ川、東和川では河道内に大量の不安定土砂や流木が堆積していることから、今後の大雨等により土砂・流木が流出し下流地域に被害が及ばないよう再度災害防止を目的として、直轄砂防災害関連緊急事業に引き続き、令和元年度から直轄特定緊急砂防事業により対策を行っています。

２．計画内容

箇　所　名：厚真町
実 施 内 容：砂防堰堤工、渓流保全工等
事業予定期間：令和元年度～令和５年度
令和２年度実施内容：砂防堰堤、渓流保全工等（日高幌内川ほか）

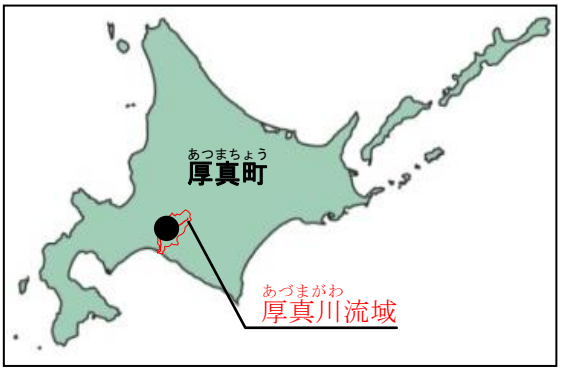

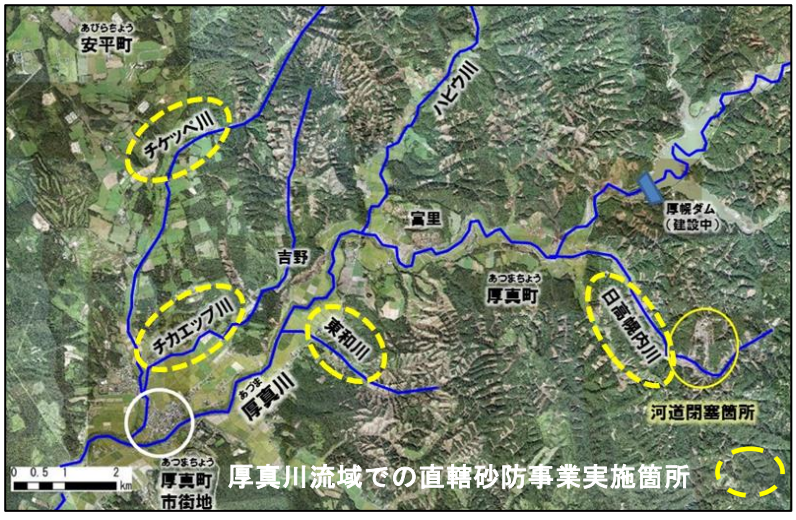

令和２年度（継続）

胆振（いぶり）海岸　海岸保全施設整備事業

（直轄）

１．概　要

胆振海岸は北海道の物流の要である苫小牧港の西側に位置する海岸であり、背後には重要交通網の国道３６号、ＪＲ室蘭本線が隣接するとともに、それらに面して住宅が密集しています。当海岸では、海岸侵食の進行に伴い、夏期から秋期にかけての台風や季節風による波浪災害が頻発しており、住民生活、経済活動に重大な影響を及ぼしていることから、海岸侵食対策として人工リーフ整備を推進します。

２．計画内容

箇　　所　　名：苫小牧市、白老町
直轄区間延長：L=24.595km
事業開始時期：昭和 63 年度
Ｒ２実施内容：白老工区 人工リーフ　　等

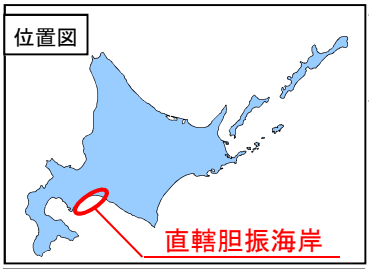

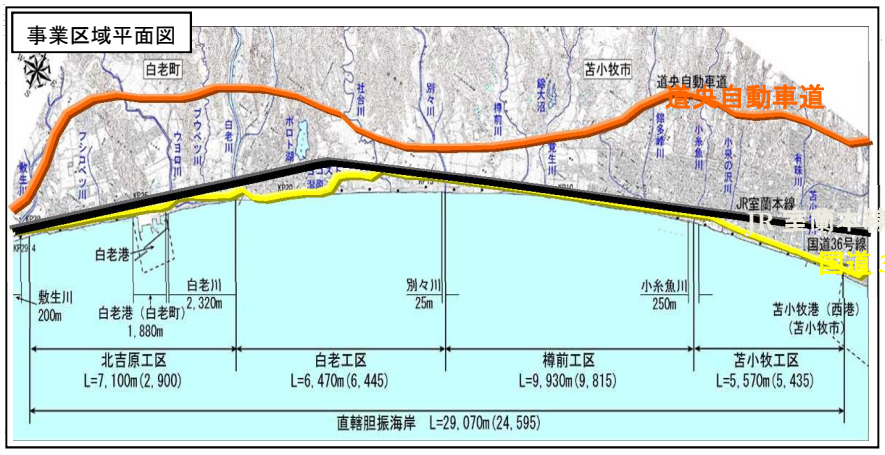

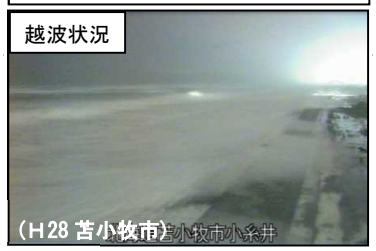

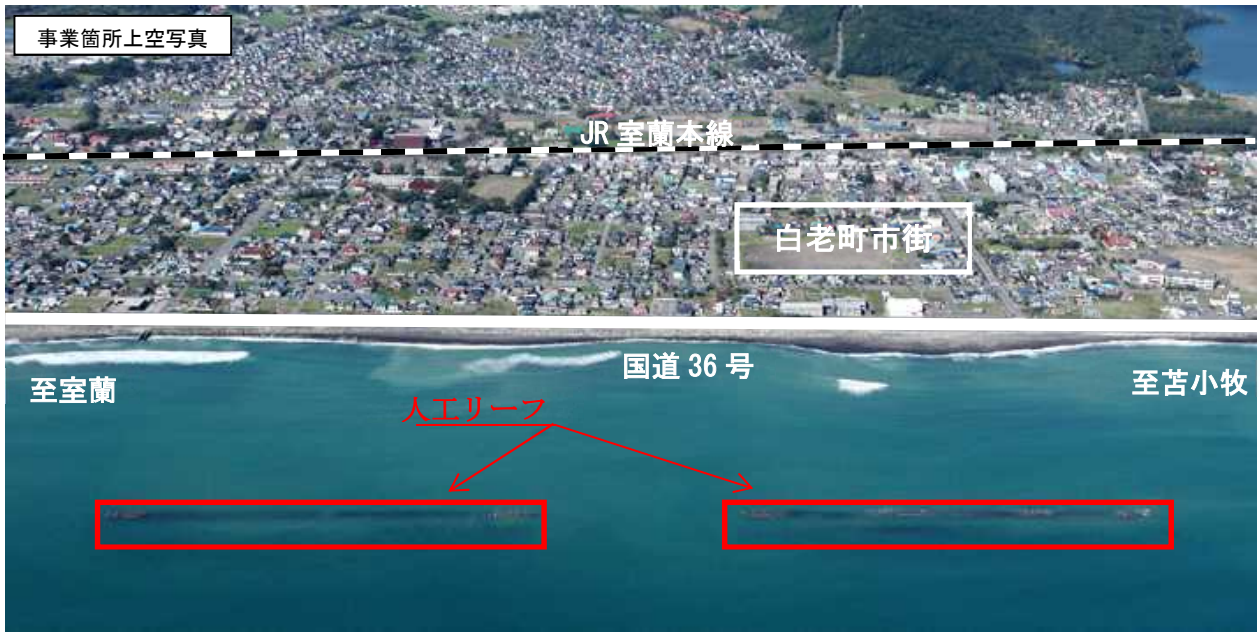

令和２年度（継続）

恵庭（えにわ）地区かわまちづくり

（直轄）

１．概　要

恵庭市は、道都・札幌市と北海道の空の玄関・新千歳空港の中間に位置し、交通アクセスに恵まれており、千歳川の支川漁川沿いの「道と川の駅　花ロードえにわ」には年間１００万人の利用客が訪れています。そこで、恵庭市では、地方創生・総合戦略の一環として「ガーデンデザインプロジェクト」を推進しており、「道と川の駅花ロードえにわ」周辺を“花のビレッジ”と位置づけ、市による花の拠点(公園)整備と共に、民間事業者による新住宅団地の建設を進めています。

本かわまちづくり計画では、これらの事業と国が連携し、河川管理用通路の整備等を通じて公園や市街地との連続性を向上させるとともに、親水施設の整備によって良好な水辺空間を創造し、観光地の魅力や居住環境の向上を図る取組を行います。

２．計画内容

箇　　所　　名：恵庭市

Ｒ２実施内容：親水護岸、河川管理用通路整備　等

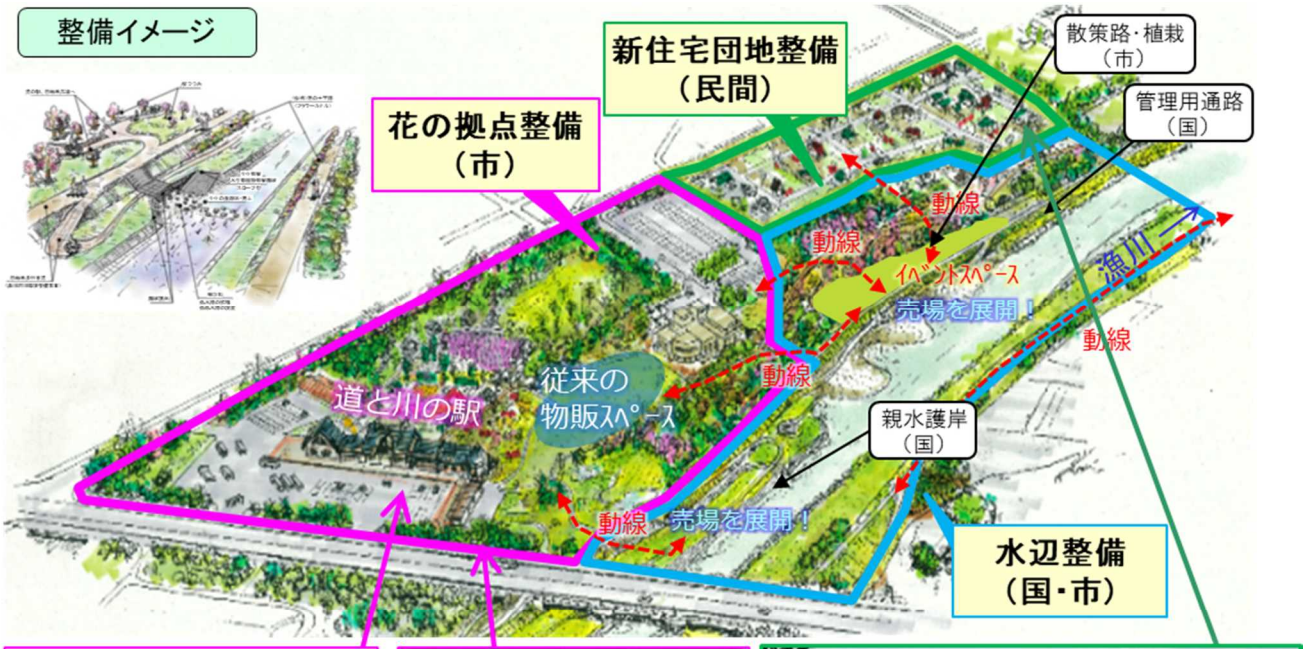

道と川の駅「花ロードえにわ」
市民団体主催によるマルシェや花とくらし展などの様々なイベントが開催されており、年間 100 万人を超える利用者で賑わいをみせる。

恵庭農畜産物直売所「かのな」
週末は 1 日平均 1,500 人、平日でも 800 人は買い物客・観光客が訪れるほど人気の直売所。

スマートタウンふれる恵み野

親水空間の整備イメージ

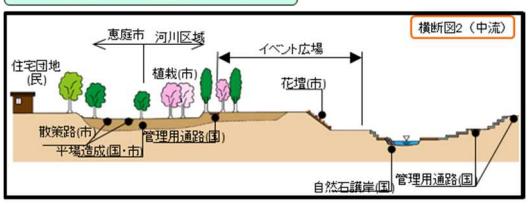

2．道路事業

＜基本方針＞

第 8 期北海道総合開発計画(平成 28 年 3 月 29 日閣議決定)に掲げられた「世界の北海道」を目指し、世界に目を向けた戦略的産業を振興するとともに、これを担う「生産空間」の維持・発展を図るべく、「農林水産業・食関連産業の振興」、「世界水準の観光地の形成」及び「強靱で持続可能な国土の形成」を推進するための社会資本整備等を北海道開発の重点事項として実施します。とりわけ、平成 30 年北海道胆振東部地震をはじめとする北海道における大規模自然災害からの復旧・復興に取り組むとともに、今後も懸念される大規模自然災害に備え、防災・減災、国土強靱化に取り組みます。

具体的には、我が国の食料供給基地としての持続的発展を目指すため、北海道の「食」の高付加価値化、「食」の輸出の推進を支える物流ネットワーク及び、我が国の観光先進国実現をリードするため、観光地や主要な空港・港湾等への交通アクセスの円滑化を進める高規格幹線道路ネットワーク等の構築を推進します。さらに、今後も懸念される大規模自然災害を見据え、道路の防災対策、老朽化対策、交通安全対策や無電柱化等、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進します。

また、外国人旅行者の周遊を促進するため、北海道の雄大な景観の中での移動そのものも楽しむ「ドライブ観光」や、世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け「北海道サイクルツーリズム推進方針」を踏まえた取組を推進するとともに、除雪機械の熟練オペレータの減少等、除雪を取り巻く課題の解決のため、産学官民が連携したプラットフォーム「i-Snow」において、実証実験などを踏まえ、除雪現場の省力化による生産性・安全性向上の取組を推進します。

＜主要施策＞

1　食料供給基地としての持続的発展及び世界水準の観光地の形成を目指す地域社会の形成

（1）広域分散型の地域構造を支える道路ネットワークの形成

北海道内外の人流や物流の拡大、地域・拠点間の連携を確保するため、高規格幹線道路等のネットワークの構築を推進します。

■高規格幹線道路等の拡充により、交流・物流拠点や拠点都市と生産地、観光拠点との連携交流の拡大、物流効率化による地域産業の活性化、定住環境の維持に寄与

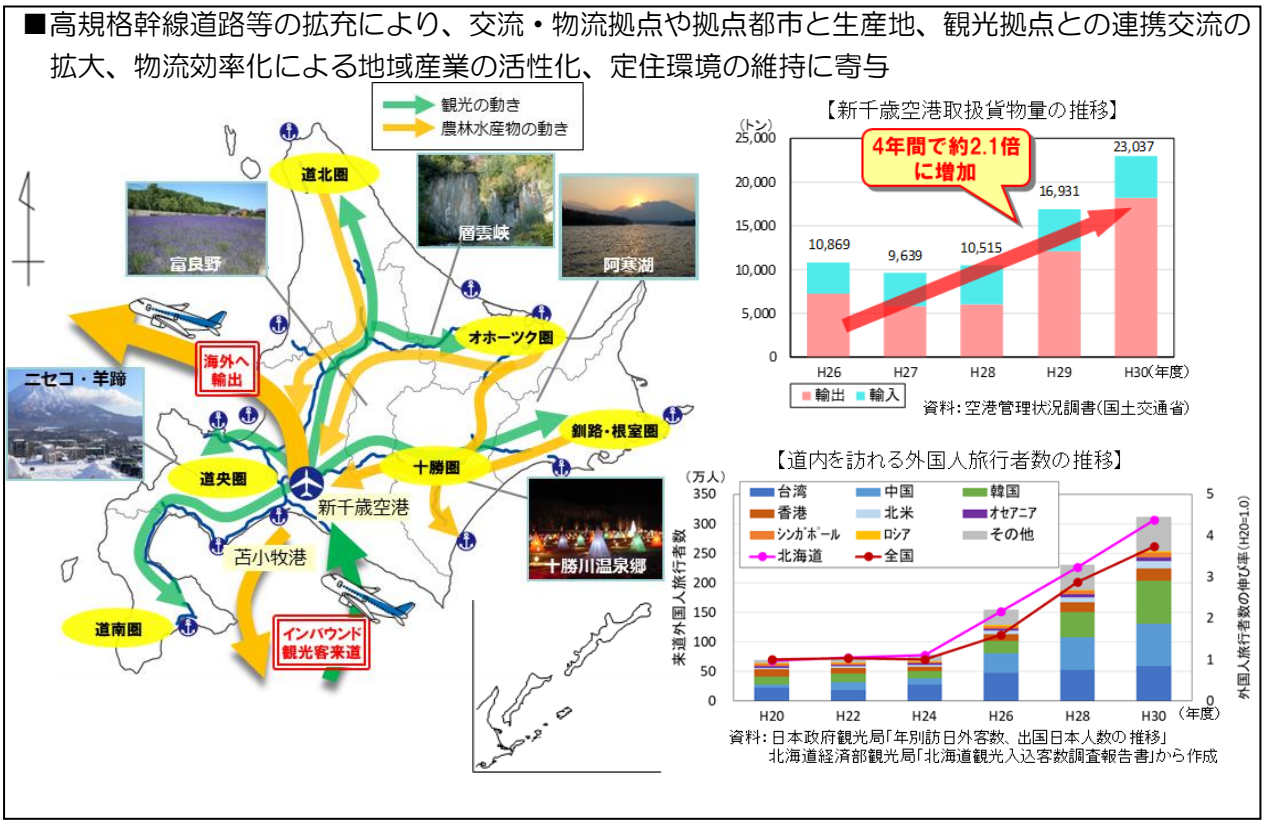

＜生産性向上が見られたストック効果① 深川・留萌自動車道の全線開通 -水産品の安定供給支援-＞

〇留萌産の甘えびのシェアは年々増加しており、近年では道内水揚げシェア約７割。
〇道内産甘えびは、東京市場における主要産地の水揚げが少ない時期に安定した供給を行う役割。
〇東京市場のせりにかけるためには、水揚げ当日の新千歳空港からの空輸が必要であり、深川・留萌自動車道は、輸送の速達性や定時性に寄与しています。

資料：新星マリン漁協、北るもい漁協、増毛漁協ヒアリング調査
えび類（甘えび以外も含む）の主な輸送ルート

▼道内における留萌産甘えび漁獲量のシェア

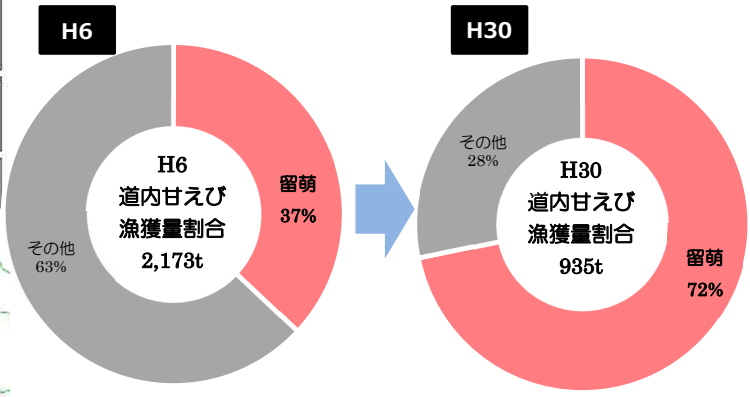

資料：北海道水産現勢

▼甘えびの月別水揚量および東京市場における月別取扱量（H30）

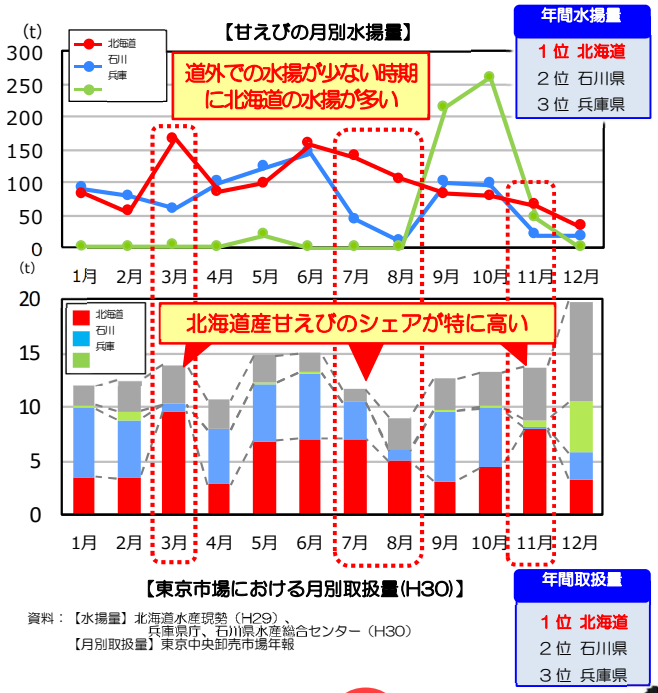

資料：【水揚量】北海道水産現勢（H29）、
兵庫県庁、石川県水産総合センター（H30）
【月別取扱量】東京中央卸売市場年報

▼留萌産甘えびの輸送スケジュール

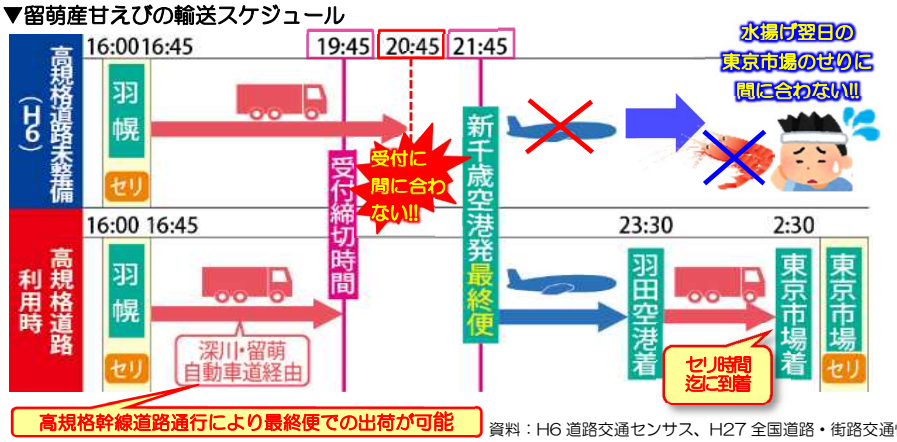

資料：H6 道路交通センサス、H27 全国道路・街路交通情勢調査

声

【管内漁業協同組合】

- 甘エビは、鮮度が重要であるため、輸送が１日でも遅れると商品価値が低下します。新千歳空港発最終便に間に合わない場合は、当漁協で冷凍加工し道内へ出荷するため、1kg 当たり 300 円程度価格が低下します。
- 留萌大和田 IC の開通により、かなりの時間短縮につながっていることから、留萌 IC の開通で更なる時間短縮を期待しています。

＜生産性向上が見られたストック効果② 道央圏連絡道路 泉郷道路-企業立地の支援->

○新たな輸出成長分野として見込まれる農水産物の輸出増加に対応するため、農水産物輸出促進計画に基づき港湾施設整備が推進、当該道路は輸出拠点港湾等へ集約される際のルートとして利用。

○道央圏連絡道路沿線の工業団地では、集約された農水産物などの加工を行う製造品出荷額が増加しているなど、物流業者や製造業者の企業立地が進行。

▼農水産物の輸出促進基盤の整備と道央圏工業団地の立地状況

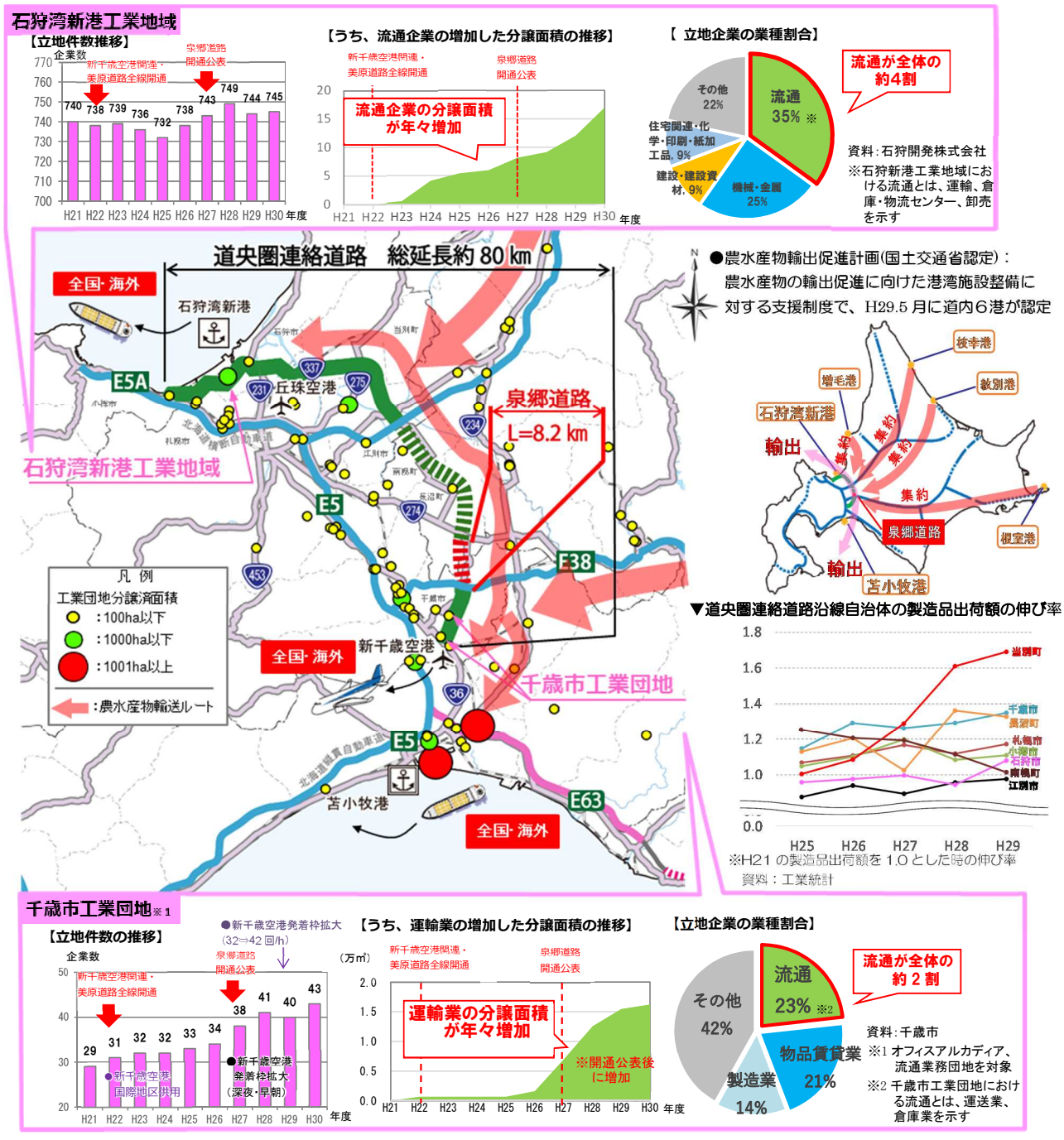

声 【自治体職員】

- 千歳市には、空港および高規格幹線道路等周辺に工業団地が集積し、物流事業者の立地が増えています。
- 千歳市は、新千歳空港と苫小牧港とのダブルポートとして、連携した誘致や展示会の出展等でＰＲしています。
- 道央圏連絡道路が延伸することで、道内各地へのアクセス性が高まり、企業立地が増えることによる地域活性化を期待しています。

（2）渋滞対策の推進

北海道渋滞対策協議会において特定されている主要渋滞箇所（道内全１８０ 箇所）の解消に向けた検討・対策を実施します。
（令和２年２月現在　対策中：８３箇所、検討中：９７箇所）

■渋滞対策の基本方針

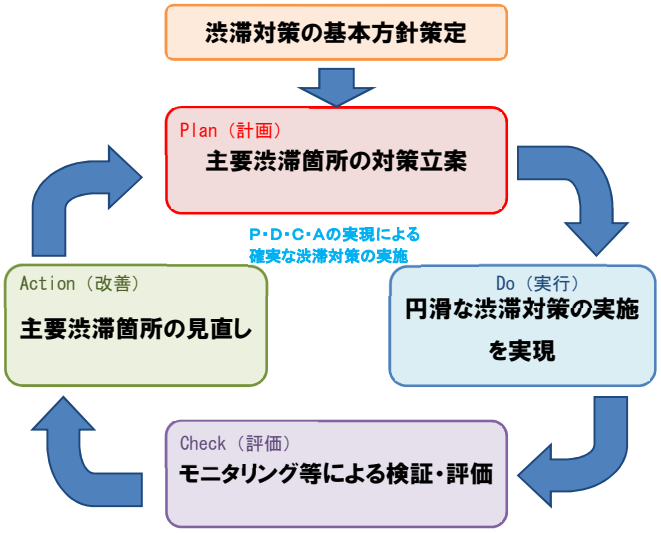

主要渋滞箇所の交通状況
（国道５号 札幌市）

北海道渋滞対策協議会※の開催状況

（※北海道開発局、北海道運輸局、北海道警察本部、北海道建設部、札幌市、東日本高速道路株式会社北海道支社、北海道バス協会、北海道トラック協会）

官民連携による渋滞対策の推進

［概 要］

道路管理者、警察等から構成される渋滞対策協議会において、効果的な対策を検討・実施しています。

この渋滞対策協議会とトラックやバス等の利用者団体との連携を強化し、利用者目線で対策箇所を特定した上で、速効性のある渋滞対策を実施します。

平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な物流等を確保するため、主要幹線道路の沿道において、大規模施設の立地者に対して、交通アセスメント等の実施を求めるなど、接道承認時の審査強化を導入します。

［渋滞対策の流れ］

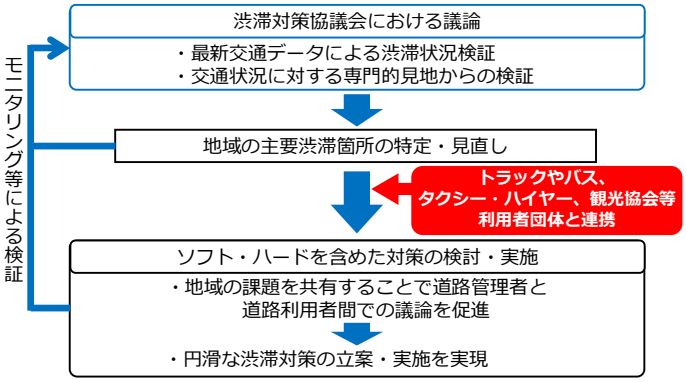

［主な事業箇所・事業内容］

国道 36 号　美しが丘 1-9 交差点
（一般国道 36 号×厚別東通（市道））

国道 36 号に右折レーン長が不足しているため、
滞留する右折車両に直進交通が
阻害され渋滞が発生

（右折レーンの増設（1→2 車線）を予定）

＜主要渋滞ポイントの解消事例　一般国道 12 号×道道西野白石線（札幌市）＞
～白石本通 13 南 1 交差点の国道 12 号への右折車線設置により、ピーク時渋滞損失時間が減少～

■位置図

■渋滞状況の変化（旅行速度）

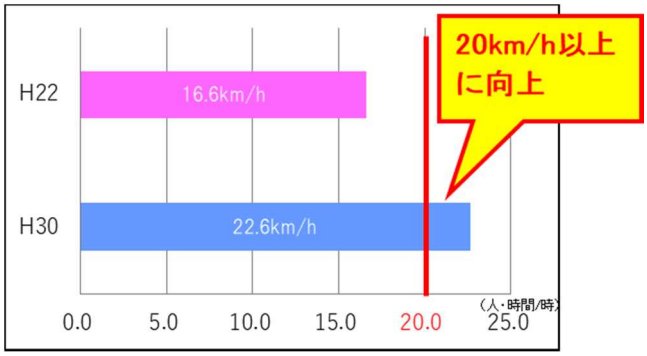

■対策内容

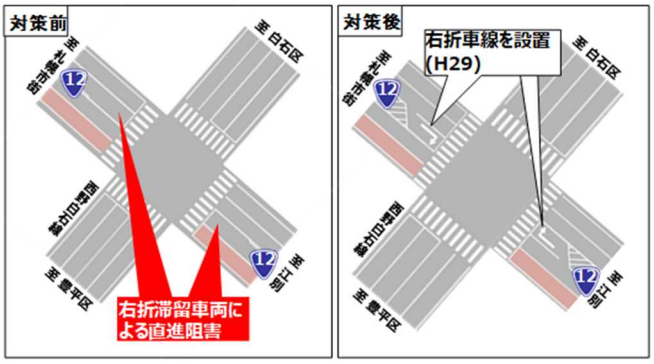

■現地調査結果

（3）「生産空間」の生活を支える「道の駅」の活用・充実

制度発足から２８年、「道の駅」は全国各地に広がっています（道内１２５駅：第５１回登録時）。当初は通過する道路利用者へのサービスが中心でしたが、現在は観光、産業、福祉、防災等、地域資源の活用や地域の課題解決を図るための拠点、目的地にもなってきています。

北海道の地方部に広域に分散している「生産空間」の維持・発展のため、地域公共交通の交通結節点や、日常生活に必要なサービスを提供する場として活用する等、人流・物流の交通ネットワークと日常生活機能を保持する取組を推進します。

■「生産空間」の生活を支える「道の駅」の活用・充実

生産空間を含む地方部を支える都市機能・生活機能の維持・確保を図るため、「道の駅」を活用した持続可能な公共交通についての検討や子育て応援施設の整備等を推進します。

○「道の駅」を拠点とした持続可能な公共交通の検討

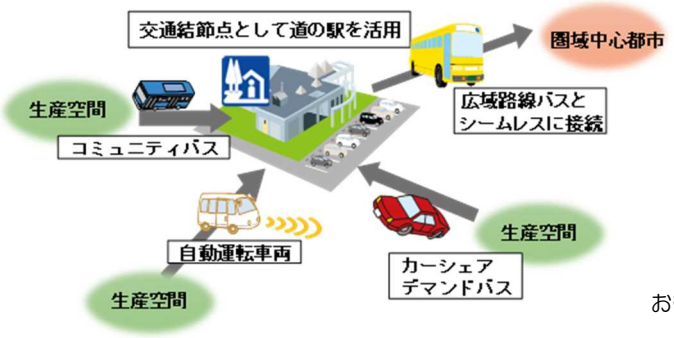

○「道の駅」における子育て応援施設の整備

おむつ・液体ミルク等自販機
（道の駅「北オホーツク はまとんべつ」）

２４時間利用可能ベビーコーナー
（道の駅「なないろ・ななえ」）

○重点「道の駅」の支援

地方創生の核となる特に優れた取組を選定し、関係省庁と連携して重点的に応援する取組を実施しています。

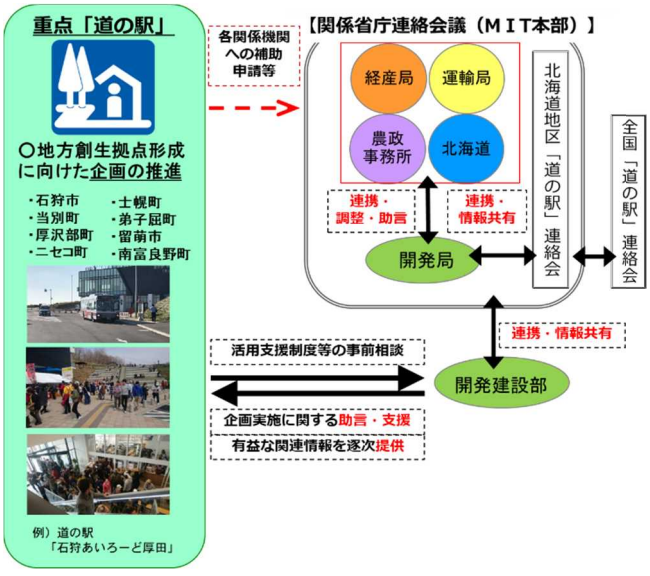

○「道の駅」におけるインバウンド観光の促進

・令和２年度は、外国人案内所の認定取得やシーニックバイウェイと連携した周遊観光ルートの創出、全国「道の駅」連絡会と連携したキャッシュレス決済の導入を進め、インバウンド観光への対応強化を推進します。

（北海道の「道の駅」127 駅（R2.3.13 現在））

JNTO認定外国人観光案内所の設置（カテゴリー２）
（流氷街道網走）

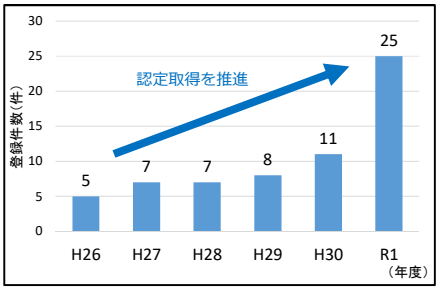

北海道におけるJNTO認定済「道の駅」件数
（R2年3月1日時点）

【JNTO認定外国人案内所（認定区分）】

カテゴリー３	・全国レベルの観光案内を提供 ・英語スタッフが常駐かつ英語以外の2言語対応が可能
カテゴリー２	・広域の観光案内を提供 ・英語のスタッフが常駐
カテゴリー１	・地域の観光案内を提供 ・パートタイムや電話通訳、多言語音声翻訳システムで英語対応が可能
パートナー施設	・観光案内を専業としない施設であっても、外国人旅行者を積極的に受け入れる意欲があり、公平・中立な立場で地域の案内を提供 ・パートタイムや電話通訳等で英語対応が可能など

（4）外国人ドライブ観光の推進

旅行者の周遊を促進するため、北海道の雄大な景観の中での移動そのものも楽しむ「ドライブ観光」や「サイクルツーリズム」を推進します。

① 外国人旅行者の急増、個人旅行化、冬期間のレンタカー利用者増加、地域間の旅行需要の偏在に対し、鉄道やバス等の公共交通機関とともに重要な2次交通手段であるレンタカーを利用するドライブ観光を推進するため、多言語による道路情報提供等の充実、快適なドライブ環境の形成を推進します。

「路面凍結・チェーン装着注意喚起」の英語表示

東京オリンピック会場周辺における道路標識の対策事例

高速道路ナンバリング対策事例

② 外国人ドライブ観光客の移動経路等のデータを「北海道ドライブ観光促進プラットフォーム」で共有・活用し、道内地方部への誘客等に向けた取組を推進します。

■北海道ドライブ観光促進プラットフォーム（H30.6.28 設立　103 機関（R2.2 月末現在））
- 外国人観光客の移動経路等のデータを継続的に把握し、関係機関と共有することで、オール北海道でドライブ観光を促進する枠組みを構築しています。
- 外国人ドライブ観光客は、レンタカー以外の交通手段では訪問が難しい地域も含めて北海道内各地を広く周遊。
- １－３月期は後志、４－６月期はオホーツク及び道南、７－９月期は美瑛・富良野を含む道北の宿泊割合が高まる。

○外国人ドライブ観光客の周遊・滞在動態（平成 30 年 1～12 月）

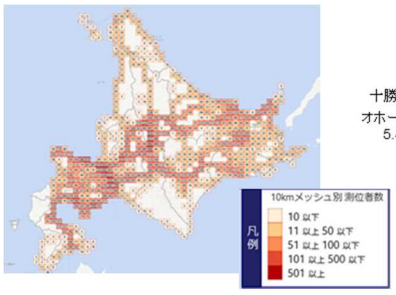

GPS データによる移動経路

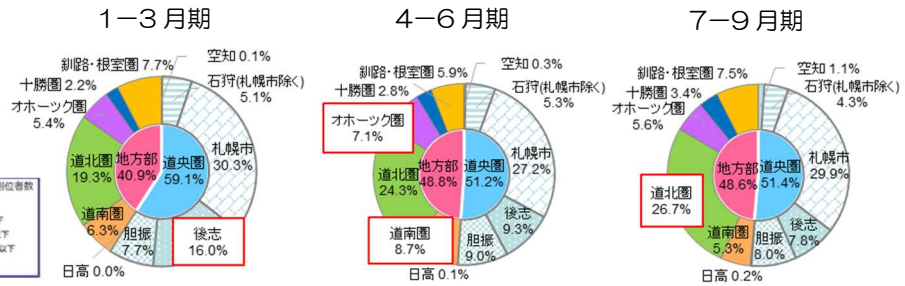

四半期別　圏域別宿泊割合

（5）「シーニックバイウェイ北海道」の推進

ドライブ観光を推進する「シーニックバイウェイ北海道」において、地域の魅力ある道路景観が観光目的となるよう、秀逸な道について、ドライブ観光客への情報発信・誘導、景観の重点的保全を行うなど、地域と協働した取組を推進します。

シーニックバイウェイ「秀逸な道」の概要

○シーニックバイウェイ「秀逸な道」とは、「世界水準」の観光地の形成に向け、地域と道路管理者との協働で、地域の魅力ある道路景観の重点的保全を行う取組。

○令和２年度においては、取組の方向性に基づき、地域と道路管理者との協働で、引き続き道路景観の重点的な保全、ドライブ観光客へ効果的な情報発信等を行う。

▼景観の重点的な保全

地域と道路管理者との協働による草刈り
（支笏洞爺ニセコルート　ニセコ羊蹄エリア）

景観改善事例：標識の集約、撤去（国道 243 号　弟子屈町美幌峠頂上付近）

（6）北海道におけるサイクルツーリズムの推進

世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向けた「北海道サイクルツーリズム推進方針」を踏まえ、令和２年度においては、地域や道路管理者等が連携し、安全で快適な自転車走行環境の創出、サイクリストの受け入れ環境の改善及び情報発信等の取組を実施します。

サイクルツーリズムの推進

○「ルート協議会」申請ルート

・世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け、令和元年８月に設立した「北海道サイクルルート連携協議会」において、質の高いサイクルツーリズムを提供する団体（ルート協議会）を募集しています。連携協議会とルート協議会が連携し、安全で快適な自転車走行環境の創出、サイクリストの受け入れ環境の改善及び情報発信の取組を進めます。

○受入環境の改善

▼休憩施設の充実

サイクルラックや修理工具の設置
（道の駅等の立寄施設）

○自転車走行環境の改善

案内シールによるルートの案内

路面への通行位置明示

○情報発信・サイクリストとのコミュニケーション

・情報発信のための web サイトを構築中

2　強靱で持続可能な国土の形成

（１）道路の防災・減災対策

地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備や緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、道路斜面や盛土等の防災対策を推進します。

また、「防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策」については、令和２年度が最終年度となることから、対策が期間内に完了するよう努めるとともに防災・減災、国土強靱化に向けた取組を引き続き推進します。

代替性確保のための
高規格幹線道路等の整備

道路斜面の防災対策

緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強

防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策

（２）冬期交通の安全確保と暴風雪災害時におけるきめ細かな地域支援

安全で円滑な冬期道路交通の確保を図るため、気象状況や交通状況等を踏まえて、適切なタイミングで除排雪作業を実施します。また、関係機関で組織されている道路防災連絡協議会で相互の連携強化を図るとともに、地方公共団体への支援のため除雪機械の貸付やリエゾン[注)]の派遣による災害関連情報の共有等の支援体制構築について継続的に実施します。

（注：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員）

■道路除雪実施状況

除雪作業

運搬排雪

■情報提供の充実

道路情報
Web ページ

国道の通行規制情報や、災害情報をＳＮＳ（Twitter，Facebook）で情報提供。

■道路防災連絡協議会

■リエゾン派遣

（3）道路施設の老朽化対策

道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。

■定期点検及び点検結果を踏まえた措置等の着実な推進
〇道路メンテナンス会議等を活用し、点検結果を踏まえた計画的・効率的な維持管理に向けて、地方公共団体への情報共有・支援を実施
〇「事後保全」から「予防保全」への転換により、長期的な修繕コストを縮減・平準化
■技術支援等の取組
〇地方公共団体職員向けの講習会等を通じて、技術力の向上策を実施

トンネルの点検状況

トンネルの修繕状況

地方公共団体職員向け講習会状況

（4）無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、無電柱化推進計画に基づき、電線管理者と連携して無電柱化を推進します。

■現状の課題

災害時の救援活動を妨げる電柱

通学路を狭める電柱

美しい景観を阻害する電柱

■整備イメージ

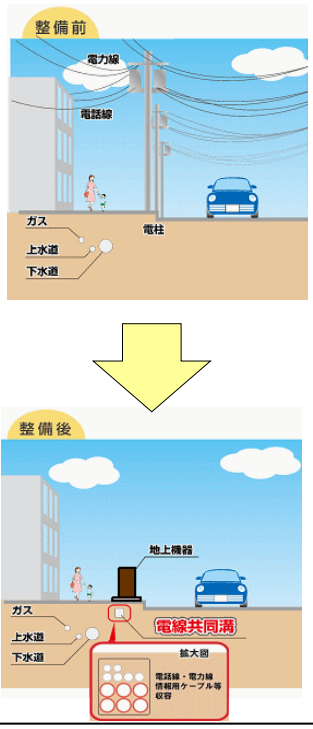

■整備済み区間の例

道路の防災性の向上
写真　国道１２号　札幌市

（５）交通安全対策の推進

事故データ、地域の声やビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する事故ゼロプラン※を推進するとともに、高速道路の暫定２車線区間については、正面衝突対事故対策としてワイヤロープの設置を計画的に推進します。

※事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組

■事故原因に即した効果の高い対策を立案・実施

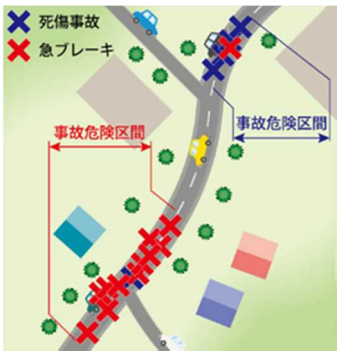

【ビックデータ活用による事故ゼロプランの推進】

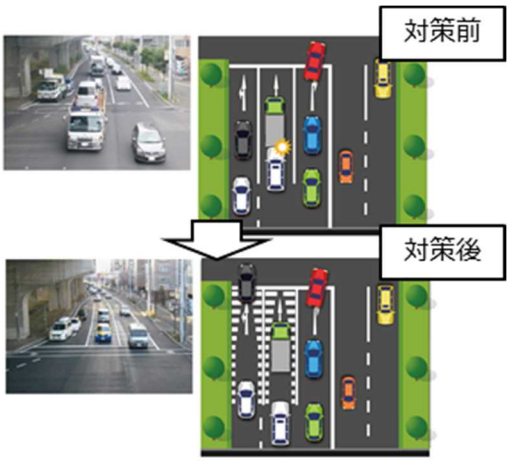

【追突事故対策例】

【ワイヤロープの設置状況】

（６）「道の駅」等の防災機能強化の推進

○「道の駅」や「札幌駅前通地下歩行空間」は、北海道胆振東部地震時において、地域の方々のみならず外国人旅行者や帰宅困難者等の「避難所」や「一時退避施設」として機能するなど災害発生時の防災拠点として注目されています。

○更なる防災機能強化を図るため、地域防災計画に位置付けられた「道の駅」に対し、防災備蓄倉庫を設置し防災資材整備等を実施します。

○北海道全域の停電「ブラックアウト」等に対応するため、「札幌駅地下歩行空間」において、非常用電源装置の整備を今年度完了します。

道の駅「むかわ四季の館」における避難状況（H30 年９月）

札幌駅前通地下歩行空間における避難状況（H30 年９月）

避難者用毛布の提供（H30 年９月）

非常用電源装置のイメージ

※　非常用電源装置により停電を免れ避難所として活用

（7）除雪現場の省力化による生産性・安全性の向上に関する取組（ i-Snow ）

除雪機械の熟練オペレータの減少等、除雪を取り巻く課題の解決のため,準天頂衛生「みちびき」と「高精度３Ｄマップデータ」を活用した運転支援ガイダンスや、投雪作業の自動化などの実証実験を行っています。

令和２年度も、引き続き、冬期間通行止めとなる知床峠において、より高度な投雪装置（シュート）の自動化や安全対策技術の実証実験を実施するとともに、吹雪時の映像鮮明化技術の検証などを踏まえ、除雪現場の省力化による生産性・安全性向上の取組を進めます。

■活動イメージ

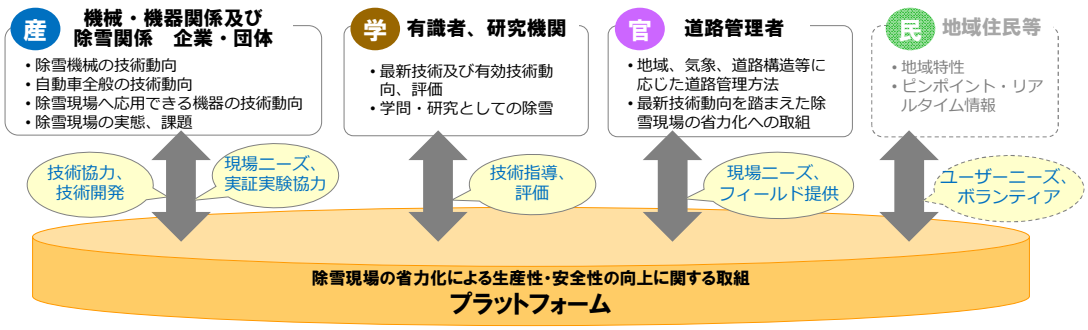

■具体的な取組

【知床峠での実証実験】令和２年３月７日～4 月下旬

<u>投雪作業の自動化</u>　⇒シュート装置による投雪をより細かく自動制御（投雪方向や距離）

<u>周辺探知技術による安全対策</u>　⇒人が周辺に近づいた場合にアラーム等で警告するシステム

【一般道での実証実験】令和２年２月６日～３月１３日

<u>吹雪時の映像鮮明化</u>　⇒R337 石狩市において発生した吹雪による視程障害状況を撮影。
映像処理後の鮮明度や走行速度の違いによるタイムラグ等を検証中

【 参考 】

道 路 ネ ッ ト ワ ー ク 図
（令和２年度開通予定区間）

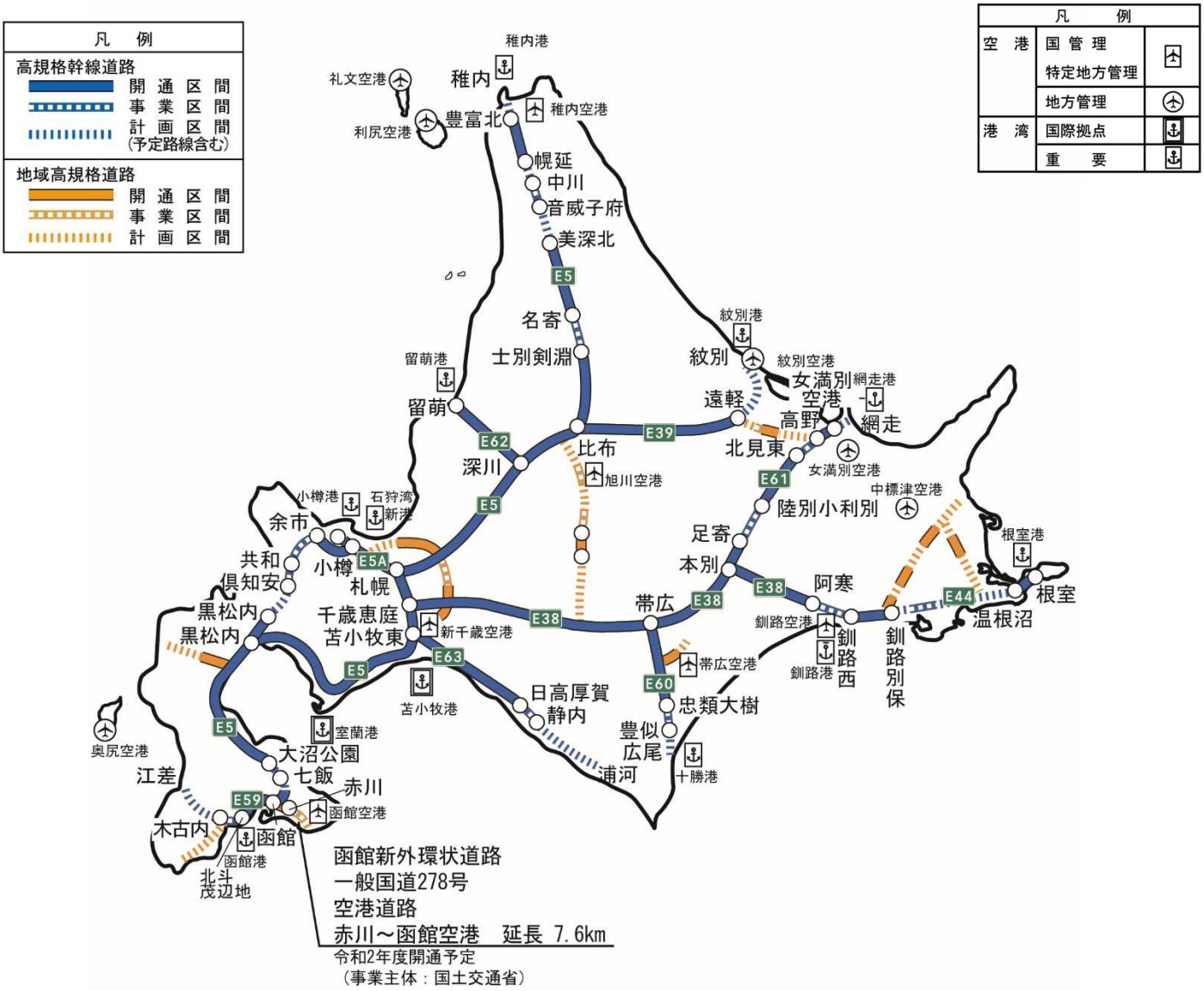

○高規格幹線道路の整備状況

高規格幹線道路		総延長	令和元年度末	
			開通延長	進捗率
全　国		約14,000km	12,006km	（86%）
	高速自動車国道※	11,520km	10,111km	（88%）
	一般国道自動車専用道路（本州四国連絡道路を含む）	約2,480km	1,895km	（76%）
全国（北海道を除く）		約12,175km	10,823km	（89%）
	高速自動車国道※	10,145km	9,213km	（91%）
	一般国道自動車専用道路（本州四国連絡道路を含む）	約2,030km	1,610km	（79%）
北　海　道		1,825km	1,183km	（65%）
	高速自動車国道※	1,375km	898km	（65%）
	一般国道自動車専用道路	450km	285km	（63%）

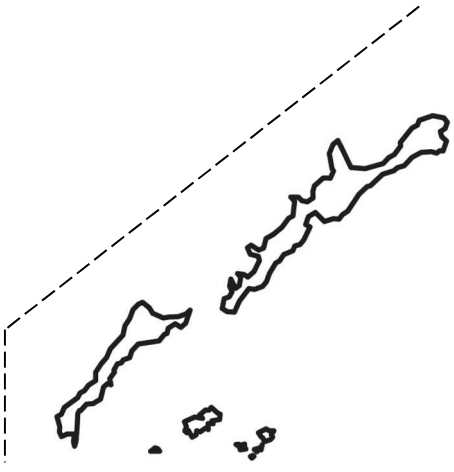

※全国の値については、令和2年度　道路関係予算概要　国土交通省　道路局・都市局（令和2年1月）による。
※高速自動車国道には、高速道路に並行する一般国道の自動車専用道路の延長を含む
※事業区間のIC名は仮称

令和２年度（開通予定）

函館新外環状道路（一般国道２７８号）　空港道路

（直轄）

１．概　要

函館新外環状道路　空港道路は、北海道縦貫自動車道函館ICと接続し、高速ネットワークの拡充による近隣都市間の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び拠点空港函館空港、重要港湾函館港等への物流の効率化等を支援するとともに、函館市内の交通混雑の緩和、交通事故の低減を目的とした延長１０．０ｋｍの地域高規格道路です。

令和２年度は、赤川IC～函館空港ICの開通に向けた工事を重点的に進めます。

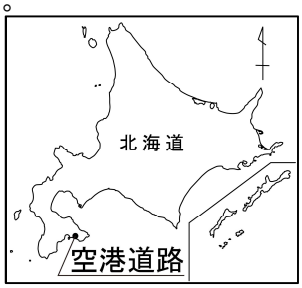

２．計画内容

事　業　区　間：北海道函館市桔梗町～北海道函館市上湯川町

延　　長：Ｌ＝１０．０ｋｍ

令和２年度開通予定：Ｌ＝　７．６ｋｍ（赤川IC～函館空港IC）

（Ｌ＝　２．４ｋｍ（函館IC～赤川IC）２車線→４車線）

■高速ネットワークの形成

函館都市圏の環状道路網が形成され、渋滞や事故の減少、物流輸送の利便性向上が期待される

【交通混雑の緩和及び安全性の向上】

【工業団地の流通利便性向上と企業立地支援】

▼H27.3 赤川 IC 開通による断面交通(A-A’)の変化

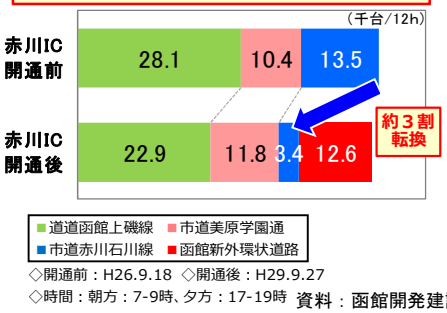

資料：函館開発建設部調べ

▼市道赤川石川線の死傷事故件数

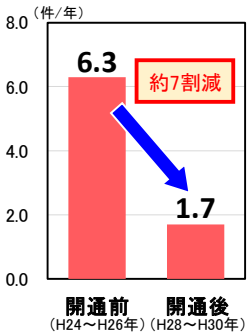

資料：函館方面本部

▼工業団地の分譲率の変化

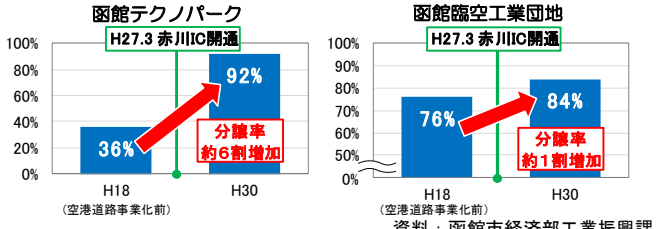

資料：函館市経済部工業振興課

▼函館臨空工業団地からの所要時間

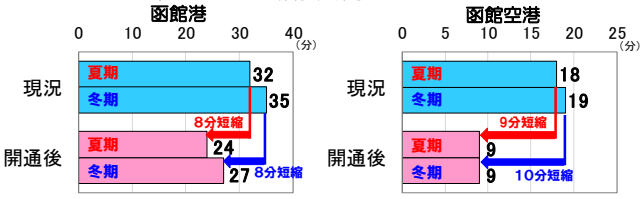

※空港道路の旅行速度は、80.0km/h（夏期）76.2km/h（冬期）と設定
※冬期と夏期の平均旅行速度を算出し、低減率 0.953 とした。
資料：H27 全国道路・街路交通情勢調査

令和２年度（新規）

一般国道２３２号　小平防災

（直轄）

１．概　要

一般国道２３２号は、稚内市を起点として、天塩町、苫前町等を経由して、留萌市に至る延長約１７８ｋｍ（重用区間含む）の幹線道路です。

このうち一般国道２３２号小平防災は、小平町字大椴から小平町字花岡を結ぶ路線の法面崩落、越波等による危険箇所の解消を図り、災害発生時における沿線集落の孤立化の解消及び道路の安全な通行の確保を目的とした延長３．７ｋｍの防災対策事業です。

２．計画内容

箇　　所　　名：北海道留萌郡小平町字大椴～北海道留萌郡小平町字花岡

延　　長：Ｌ＝３．７ｋｍ

■道路の防災対策の推進

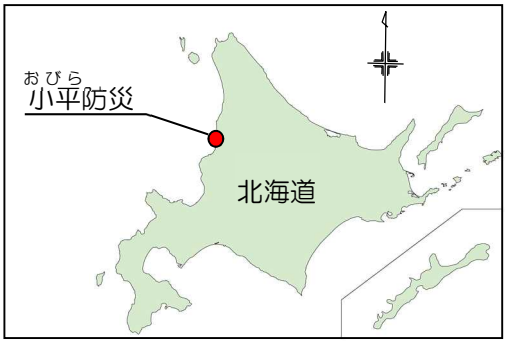

▲法面崩落被災箇所（写真①）

▲越波発生状況（写真②）

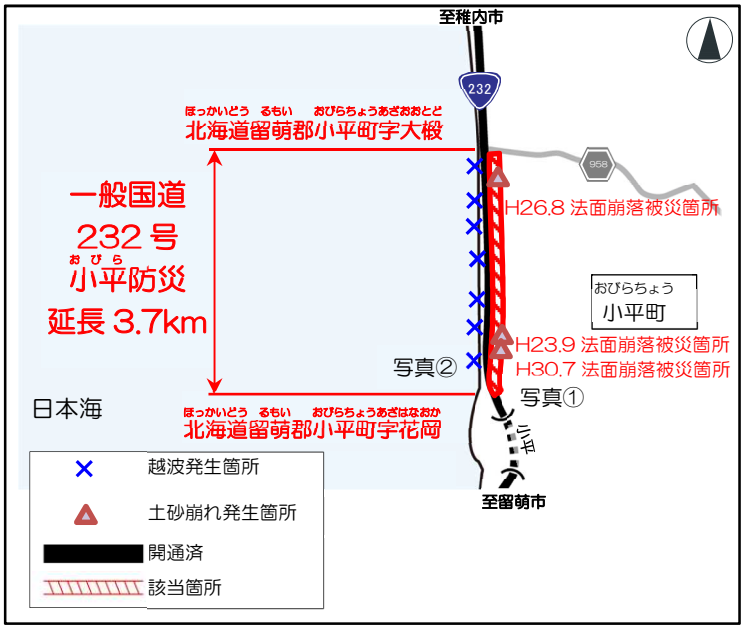

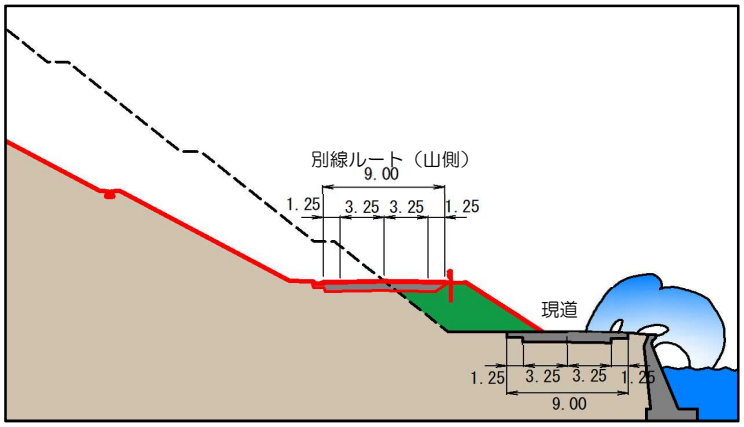

▲標準断面図（単位:m）

令和２年度（新規）

一般国道２３８号　幌別橋架替

（直轄）

１．概　要

一般国道２３８号は、網走市を起点として、紋別市、浜頓別町等を経由して、稚内市に至る延長約３２０ｋｍの幹線道路です。

このうち一般国道２３８号幌別橋架替は、橋梁上部工の損傷や橋梁下部工の変状、耐震性の不足等を解消することで、第１次緊急輸送道路としての安全性・信頼性を確保することを目的とした延長０．８ｋｍの事業です。

２．計画内容

箇　　所　　名：北海道枝幸郡枝幸町岡島
～北海道枝幸郡枝幸町下幌別

延　　長：Ｌ＝０．８ｋｍ

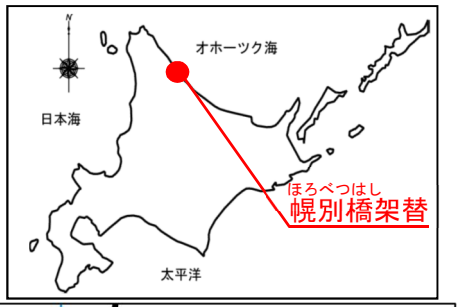

■道路の防災対策の推進

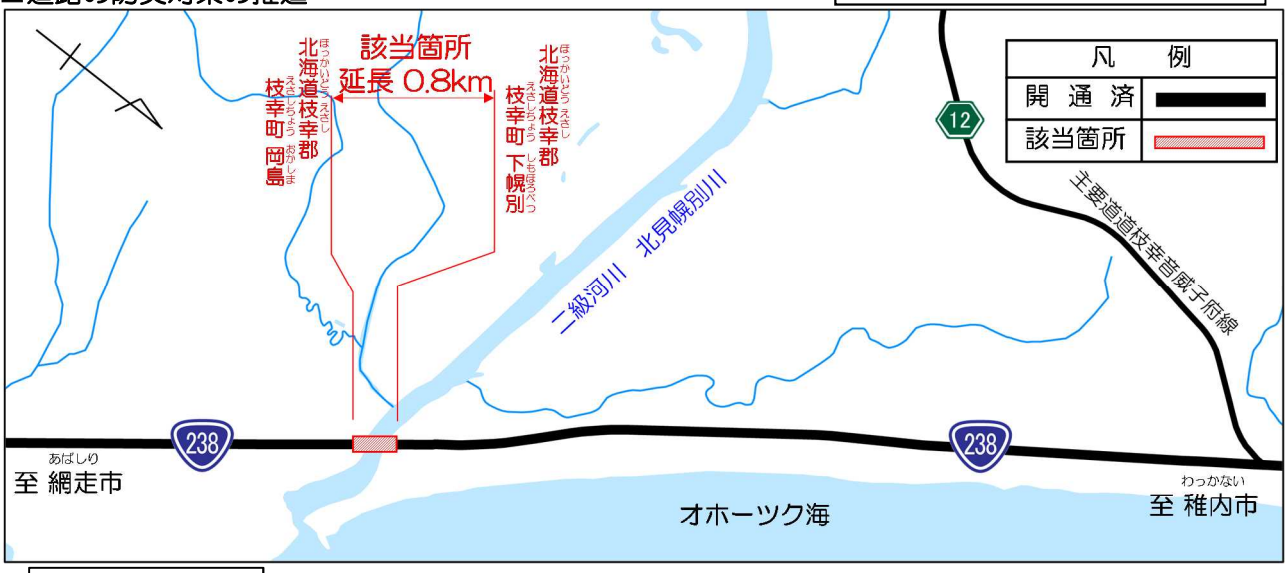

損傷状況

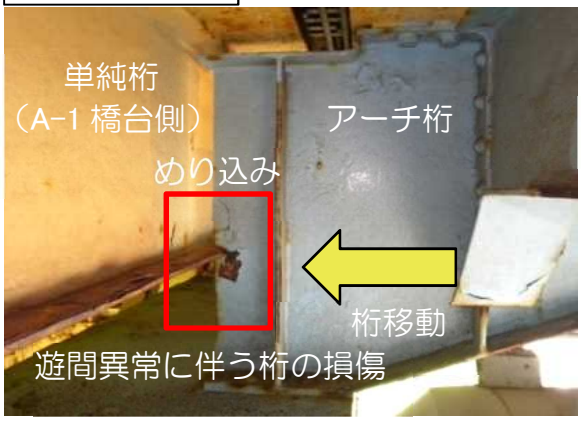

令和2年度の道路調査の見通しについて

個別路線の事業化に向けて、ルート・構造検討に係る調査等を進めます。
主な調査箇所は、下記の通りです。

【主な調査箇所】

都市計画・環境アセスメントを進めるための調査

一般国道５号	創成川通（そうせいがわどおり）

概略ルート・構造の検討（計画段階評価を進めるための調査）

日高自動車道	静内（しずない）～三石（みついし）
旭川・紋別自動車道	遠軽（えんがる）～上湧別（かみゆうべつ）
北海道横断自動車道	女満別（めまんべつ）空港（くうこう）～網走（あばしり）

札幌（さっぽろ）駅の交通ターミナル（特定車両停留施設※）の事業計画の策定に向けた調査を実施します。

※改正法案を国会提出済み

その他の未整備区間についても、当該地域の交通状況、社会経済状況や道路網の課題等を調査し、優先区間の検討や地域の道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めます。

また、渋滞、交通安全など、地域における道路交通に関する課題、サービスレベルを把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、路線の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。

＜道路調査の流れ＞

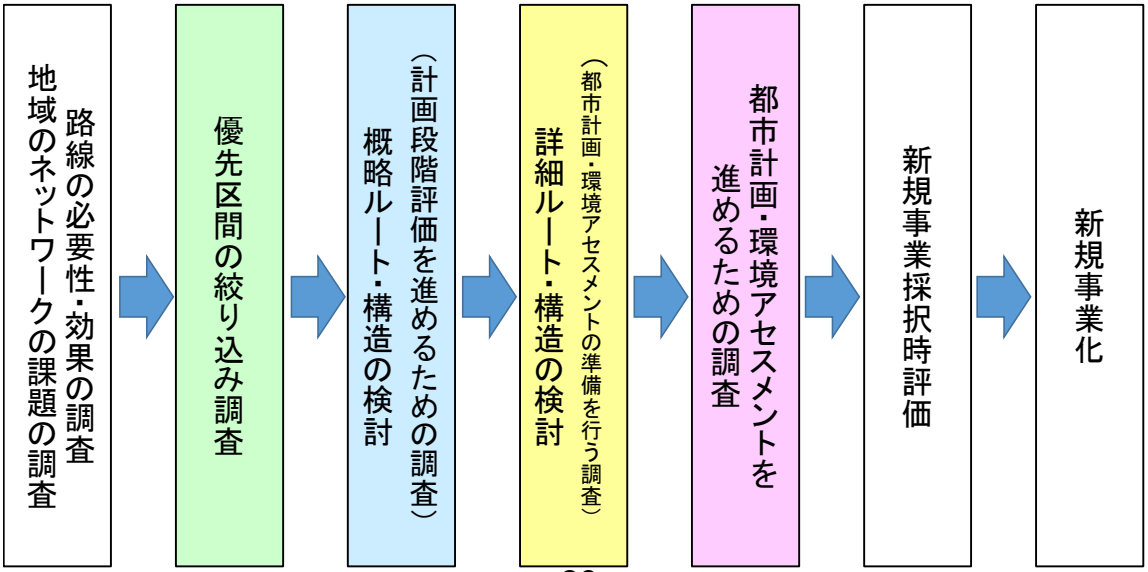

3．港湾整備事業

1　農林水産業・食関連産業の振興

（1）農水産物輸出促進基盤の整備

新たな輸出成長分野として見込まれる農水産物の輸出増加に対応するため、農水産物の輸出に戦略的に取り組む港湾において、輸出促進に資する屋根付き岸壁の整備を推進します。

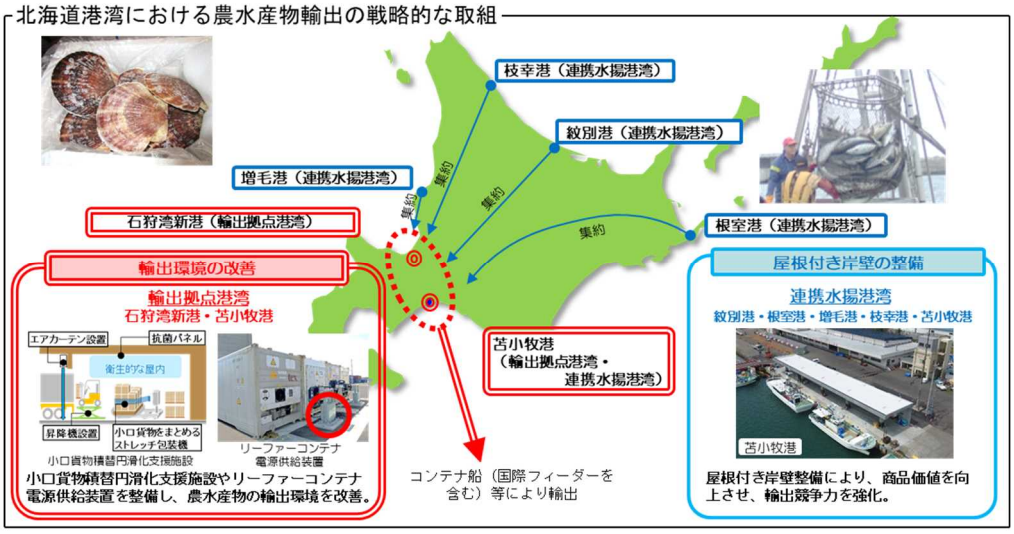

（2）国際物流機能の強化

北海道における国際物流の機能強化や安定性確保を図るため、係留施設や水域施設の整備を推進します。

（3）国内物流機能の強化

北海道で生産・製造された農水産品・食品の北海道・本州間における国内物流の機能強化や安定性確保を図るため、係留施設や外郭施設の整備を推進します。

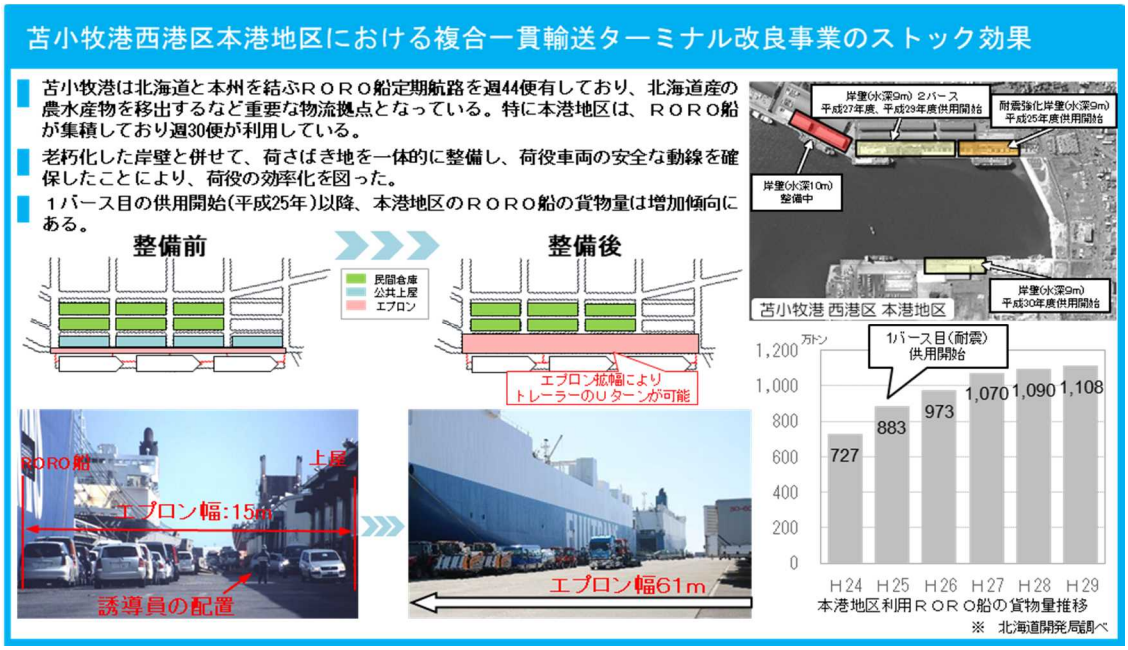

２　世界水準の観光地の形成

クルーズ船の受入環境の整備

増加するクルーズ需要やクルーズ船の大型化に対応するため、既存岸壁を活用した受入環境の整備を推進します。

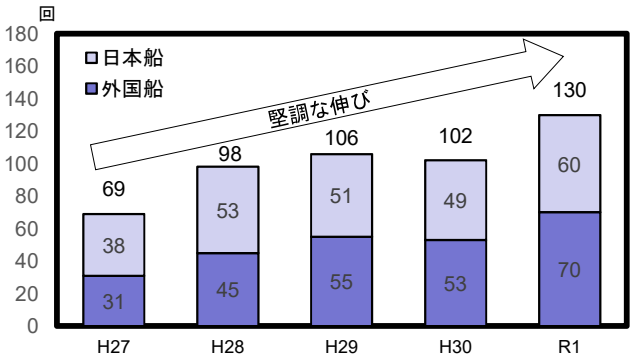

北海道へのクルーズ船寄港回数の推移

出典：北海道開発局調べ

既設岸壁を活用した受入環境整備（函館港）

３　北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

離島交通の安定的確保

フェリー航路等の安定化、物流機能の確保を図るため、係留施設や外郭施設の整備を推進します。

荒天時の越波等による港内擾乱状況（香深港）

４　強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

港湾施設の国土強靱化対策

平成30年北海道胆振東部地震をはじめとする近年の自然災害から、国民の生命を守り、暮らしと経済を支える重要インフラについて対策を推進します。

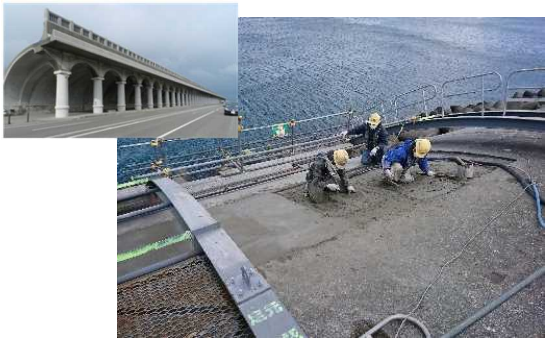

稚内港北防波堤ドームの老朽化対策

釧路港新西防波堤の延伸

令和２年度（継続）

苫小牧港　西港区真古舞地区　　国際物流ターミナル整備事業

（直轄）

１．概　　要

苫小牧港西港区真古舞地区中央北ふ頭において、水面貯木場の利用転換により連続岸壁化（-12m）し、港内混雑・滞船の緩和（滞船時間 8,000 時間の解消）、荷役効率化を図ります。

２．計画内容

令和２年度整備施設：岸壁(中央北水深１２m)(改良)、港湾施設用地
全体事業費：７０億円（うち直轄　６５億円）
事業予定期間：令和元年度　～　令和４年度

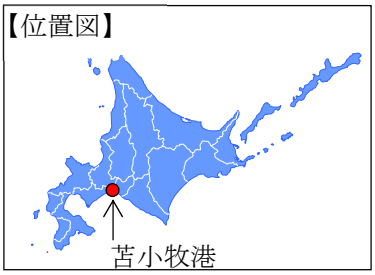

【西港区真古舞地区における混雑対策】

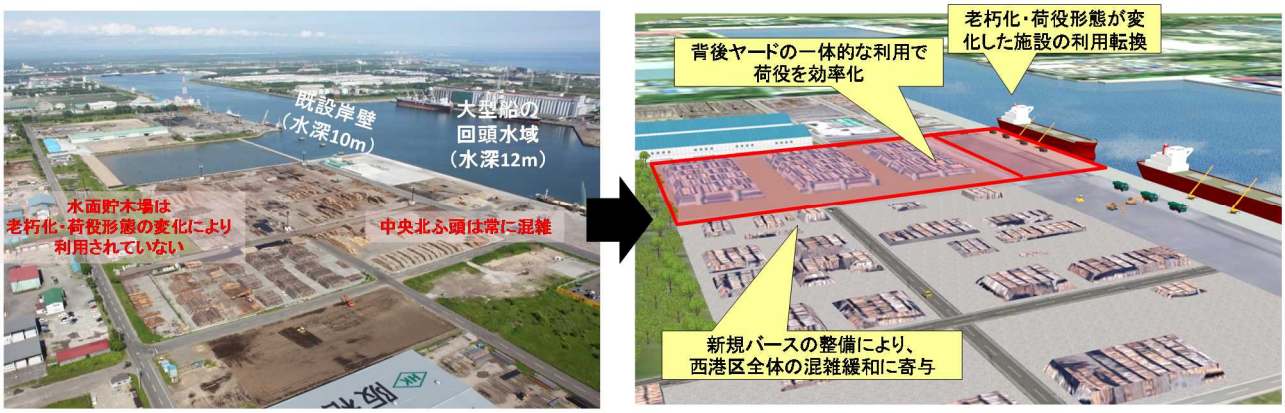

令和２年度（一部供用）

農水産物輸出促進基盤の整備

（直轄）

１．概　　要

新たな輸出成長分野として見込まれる農水産物の輸出増加に対応するため、農水産物の輸出に戦略的に取り組む港湾において、輸出促進に資する屋根付き岸壁の整備を推進します。

２．計画内容

苫小牧港

整備施設：物揚場(水深３m)(改良)

事業期間：平成２８年度　～　令和元年度（令和２年春供用開始予定）

紋別港

令和２年度整備施設：物揚場(水深４m)(西)(改良)

事業予定期間：平成２０年度　～　令和６年度目途（令和元年度一部供用開始）

根室港

令和２年度整備施設：岸壁(水深５．５m)(改良)、岸壁(水深６m)(改良)

事業予定期間：平成２５年度　～　令和６年度目途（平成 30 年度一部供用開始）

枝幸港

令和２年度整備施設：物揚場(水深３．５m)(中央)(改良)

事業予定期間：平成２９年度　～　令和８年度

増毛港

令和２年度整備施設：物揚場(水深３．５m)(船溜)

事業予定期間：平成２７年度　～　令和５年度

苫小牧港　屋根付き岸壁（平成３１年４月）

令和７年（2025 年）に道産食品輸出額 1500 億円を目指す

令和２年度（継続）

既存ストックを活用したクルーズ船の受入環境の整備（予防保全事業）

（直轄）

１．概　　要

増加するクルーズ需要やクルーズ船の大型化に対応するため、既存岸壁を活用した受け入れ環境の整備を、函館港及び小樽港において推進します。

２．計画内容

函館港

令和２年度整備施設：岸壁(水深１０m)(改良)、泊地(水深１０m)

事業予定期間：平成２８年度　～　令和６年度目途

小樽港

令和２年度整備施設：岸壁(水深１０m)(改良)

事業予定期間：平成２６年度　～　令和６年度目途

小樽港クルーズ船岸壁整備状況
（平成 30 年７月）

函館港クルーズ船接岸状況（平成３１年４月）
（水深 8m 暫定供用）

小樽港完成イメージ図

函館港クルーズ船接岸状況（平成３１年４月）

4．空港整備事業

1　世界水準の観光地の形成

外国人旅行者の受入環境整備

冬期の新千歳空港では、除雪車両や駐機場へ引き返す航空機の導線が確保されていないことに起因する、航空機の欠航や遅延が課題となっています。

冬期においても航空機の安定運航を行うために、誘導路の複線化事業を推進し、外国人旅行者等の受入環境向上を目指します。

［新千歳空港］

誘導路複線化　整備イメージ

2　強靱で持続可能な国土の形成

（1）空港施設の老朽化対策

航空機の安全かつ安定した運航を確保するため、滑走路や誘導路の計画的な老朽化対策を行います。

［釧路空港、稚内空港］

誘導路舗装の劣化状況

（2）滑走路端安全区域（RESA）の整備

航空機が滑走路を飛び出したとき（オーバーラン）、または滑走路の手前に着陸してしまったとき（アンダーシュート）、乗客と航空機に甚大な被害が発生します。

これらの事態が発生した際、人命の安全を図り、航空機の損傷を軽減させるため、滑走路端安全区域（RESA）の拡張を行います。

［函館空港、釧路空港、稚内空港］

RESA 整備状況

（3）空港施設の耐震対策

大規模地震発生時の緊急物資等輸送拠点機能の確保、航空ネットワークを維持するため空港施設の耐震対策を推進します。

［新千歳空港］

函渠耐震対策施工状況

令和２年度（継続）

新千歳空港誘導路複線化整備

（直轄）

１．概　要

冬期の新千歳空港では、除雪車両や駐機場へ引き返す航空機の導線が確保されていないことに起因する、航空機の欠航や遅延が課題となっています。

冬期においても航空機の安定運航を行うために、誘導路の複線化事業を推進し、外国人旅行者等の受入環境向上を目指します。

２．計画内容

箇　　所　　名：新千歳空港
整　備　内　容：新千歳空港誘導路複線化整備
事業予定期間　：平成３０年度～令和７年度

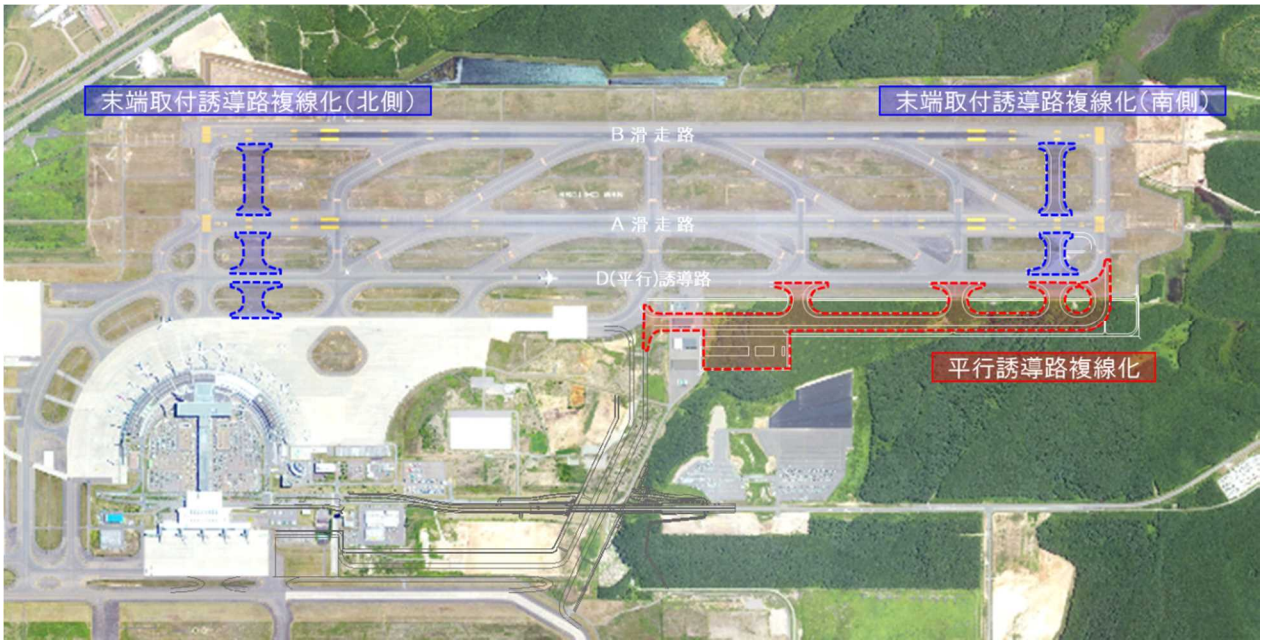

整備イメージ図

① 末端取付誘導路複線化（北側・南側）
（除雪車両の待機時間の短縮による滑走路の早期解放）
② 平行誘導路複線化
（駐機場へ引き返す航空機による滑走路閉鎖の回避）

令和２年度（継続）

空港施設の老朽化対策

（直轄）

１．概　要

滑走路や誘導路の舗装は、航空機の離着陸による熱や衝撃に加え冬期の凍結・融解によるダメージの蓄積により、劣化が進行しやすい環境下にあります。

舗装の老朽化が進行し破損が発生した場合、空港が閉鎖するばかりではなく航空機の重大な事故に繋がる恐れがあるので、航空機の安全かつ安定した運航を確保するため、滑走路や誘導路の計画的な老朽化対策を行います。

２．計画内容

箇　　所　　名：釧路空港、稚内空港
整　備　内　容：空港施設の老朽化対策
事業予定期間　：ー

舗装の損傷（クラック）

舗装の損傷（舗装の浮き上が
※写真は光源位置の工夫により見えやすくしたもので、凸部が損傷箇所

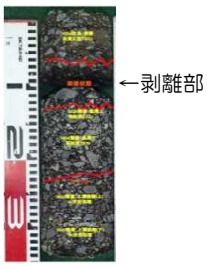

舗装の損傷（層間剥離）
※滑走路のアスファルトをコア抜きしたもの

舗装の損傷は表面で確認出来るひび割れ（クラック）のほか、表面からは判断が難しい層間剥離等多岐にわたり発生します。また、滑走路や誘導路の舗装は広大な面積であることから、損傷の状態等を調査し適切な時期の実施となるよう、計画的に対策工事を行っています。

令和２年度（継続）

滑走路端安全区域用地造成

（直轄）

１．概　要

航空機が滑走路を飛び出したとき（オーバーラン）、または滑走路の手前に着陸してしまったとき（アンダーシュート）、乗客と航空機に甚大な被害が発生します。

これらの事態が発生した際、人命の安全を図り、航空機の損傷を軽減させるため、基準に則り滑走路端安全区域（RESA）の拡張を行います。

２．計画内容

箇　　所　　名：函館空港、釧路空港、稚内空港
整　備　内　容：滑走路端安全区域用地造成
事業予定期間　：平成２７年度～

●函館空港の整備箇所

整備箇所

●稚内空港の整備箇所

整備箇所

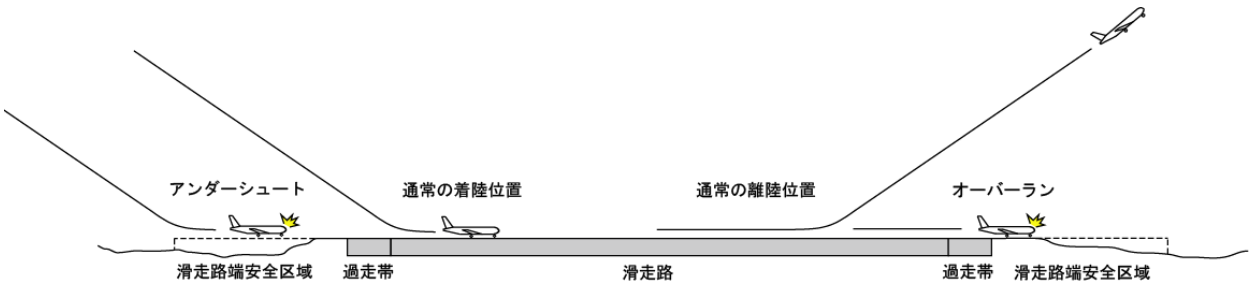

滑走路端安全区域の概念図

５．農業農村整備事業

１　食料供給基地としての持続的発展

（１）農林水産業・食関連産業の振興

農地の大区画化・汎用化、排水改良等の農地整備と合わせて、ＩＣＴや地下水位制御システム等の新たな技術の導入、作業受託組織の活用等を図ることにより、省力化や低コスト化、農業収益力の向上を推進し、地域農業の振興を図ります。

（国営（緊急）農地再編整備事業）

整備前（0.3～0.5ha）

整備後（最大6.8ha）

GPSｶﾞｲﾀﾞﾝｽｼｽﾃﾑを活用した代かき

大規模に整備されたほ場での牧草刈取作業

２　強靭な国土づくりへの貢献と安心・安全な社会基盤の形成

（１）農業水利施設の保全・更新と地域の防災・減災力の向上

農業水利施設の計画的な保全・更新等により、施設の長寿命化・耐震化や排水機能の強化を推進し、農業の生産力の維持・確保と地域の防災・減災力の向上を図ります。

（国営かんがい排水事業、国営総合農地防災事業）

防災対策が必要な頭首工

施設更新等による防災対策の実施

機能を強化した排水施設

更新整備した用水路

（2）直轄災害復旧事業の推進

北海道胆振東部地震によって被災した基幹的農業水利施設について、直轄災害復旧事業による復旧を進めます。

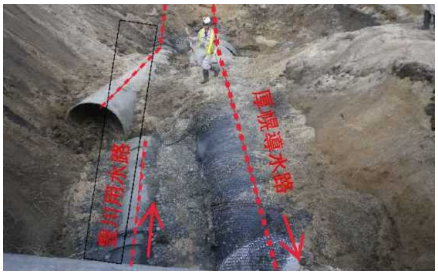

被災した用水路（パイプライン）

用水路（パイプライン）の復旧工事

令和２年度（新規）

国営かんがい排水事業　中後志（なかしりべし）地区

（直轄）

１．概　要

水需要の変化や水管理の合理化に対応した用水再編を行うとともに、用水施設の整備を行うことにより、農業用水の安定供給と維持管理の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定を促進します。

２．計画内容

関 係 市 町 村：虻田郡京極町、虻田郡倶知安町、岩内郡共和町
受　益　面　積：２，８９３ha
主　要　工　事：ダム（改修）１箇所、頭首工（改修）１箇所、
　　用水路（改修）１７．２km

【地区の課題】

○地域の水需要に対応し、高収益作物等の生産拡大を図るため、畑地へのかんがい用水の確保が必要。

○農業経営の中心となる、ばれいしょ、にんじん、メロン等の栽培体系に合わせた用水期間が不足。

○用水施設の経年劣化による機能低下と維持管理費の増加。

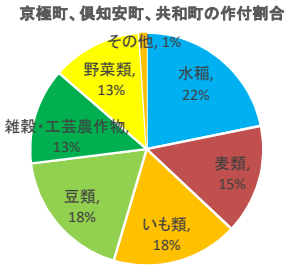

資料：2015年農林業センサス

側壁傾倒への応急措置（切梁）
（倶知安幹線用水路）

用水整備により維持管理の軽減
（整備イメージ）

【事業実施により期待される効果】

○畑地へのかんがい用水の確保、用水期間の延長により、にんじんやメロン等の高収益作物の生産を拡大し、産地収益力の向上に寄与。

○「らいでん」「ようてい」ブランドの強化により、地域農業の振興・発展に寄与。

メロン、にんじんをはじめとした高収益作物の
安定生産に寄与

令和２年度（新規）

国営緊急農地再編整備事業　岩見沢北村（いわみざわきたむら）地区

（直轄）

１．概　要

区画整理を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進めることにより、緊急的に生産性、収益性の向上と耕作放棄地の解消・発生を防止し、農業の振興と地域の活性化を図ります。

２．計画内容

関 係 市 町 村：岩見沢市
受　益　面　積：１，３９３ha
主　要　工　事：区画整理（田）１，３６０ha、区画整理（畑）３３ha

【地区の課題】

○ほ場は、小区画・排水不良で作業効率が悪く、大型機械や自動走行農機を導入した効率的な作業体制が構築できない状況。

○現状の生産基盤では、労働力を要する野菜類の生産維持が困難であるほか、今後、農家戸数の減少に伴い、耕作放棄地の大幅な増加が懸念。

0.5ha 未満のほ場が地区の9割を占め、かつ、泥炭土壌に起因する排水不良により作業性が低下

岩見沢市　農業従事者の推移（販売農家）

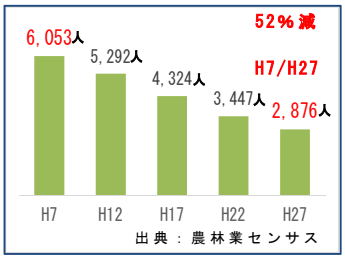

【事業実施により期待される効果】

○ＩＣＴを活用したスマート農業の展開に向け、大区画化や暗渠排水、ターン農道等を整備。自動走行農機等により農作業の更なる効率化・省力化が図られ、生産コストを低減。

○新たに自動走行農機を活用した農作業請負体制を構築し、創出された余剰労働力で野菜生産を拡大し、地域の農業生産額を増大。

ICT を活用したスマート農業のイメージ

需要の高い「はくさい」と「にんじん」

◆ほ場の大区画化等とスマート農業導入等による農作業の効率化
　⇒労働時間　水稲：4割減
◆岩見沢産野菜の生産拡大
　⇒地区:29ha→168ha（はくさい：15ha→70ha、にんじん：6ha→65ha）
◆地域の生産額増大
　⇒約５億円増（地区現況→計画）

６．水産基盤整備事業

北海道は、全国の漁業生産量・生産額の約２割を占めており、我が国における水産物の安定供給に大きく貢献しています。

このうち、第３種及び第４種漁港は、水産物の生産・流通拠点として広域的に利用されることなどから極めて重要な役割を担っています。

このことを踏まえ、令和２年度は、「水産物の流通効率化や生産性向上のための基盤強化対策」、「災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策」を重点的に推進します。

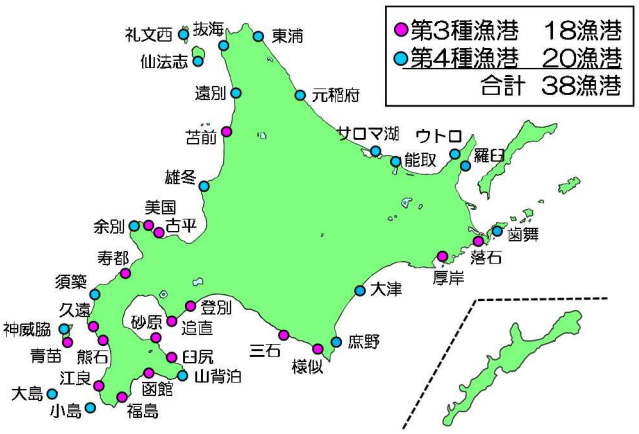

北海道第３種及び第４種漁港位置図

１　農林水産業・食関連産業の振興

水産物の流通効率化や生産性向上のための基盤強化対策

安心・安全な水産物の安定供給はもとより、北海道水産物の輸出促進を図るため、漁港における衛生管理対策や流通機能の高度化・効率化に資する施設整備を推進します。

ＥＵ輸出対応の屋根付き岸壁におけるホタテガイの陸揚げ（イメージ）

清浄海水による魚体・漁業設備の洗浄

２　強靱で持続可能な国土の形成

災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策

北海道周辺では千島海溝周辺における大規模地震の発生が懸念されているほか、冬期風浪等による越波などにより安全な漁業活動が確保されていない状況にあります。このため、大規模災害発生時における水産物流通機能の継続性確保や漁港利用者の安全確保など、地震・津波対策、冬期風浪時における耐浪対策を推進するとともに、漁港施設の長寿命化対策を推進します。

東日本大震災の津波による漁船被害（大津漁港）

防波堤の越波状況（ウトロ漁港）

防波堤の老朽化状況（苫前漁港）

令和２年度（継続）

歯舞（はぼまい）地区　特定漁港漁場整備事業

（直轄）

１．概　要

歯舞漁港は、北海道東部根室半島の先端部に位置し、刺網、サケ定置網、採藻などの沿岸漁業の流通拠点であるとともに、周辺海域で操業・航行する漁船の避難拠点として重要な役割を担っています。

当漁港では、水産物の陸揚げから荷捌き・出荷までの過程を通して衛生管理の強化へ積極的に取り組んでいるものの、必要な陸揚岸壁や背後用地等が不足しており、衛生管理を行う上で必要な作業動線上の衛生環境が確保出来ないだけなく、運搬車両の輻輳により危険かつ非効率な作業を強いられています。また、大規模地震・津波発生時においては、漁業利用者の安全確保が急務となっています。

このため、歯舞漁業協同組合が整備する高度衛生管理型市場と連携し、水産物の衛生管理対策や流通機能の効率化を図るための屋根付き岸壁や人工地盤を整備し、衛生管理対策の強化を図ります。また、人工地盤を津波来襲時における一時避難場所として活用するものとし、漁港利用者の安全確保を図ります。

２．計画内容

計 画 箇 所 ：歯舞地区（根室市）
主要計画施設：-3.5m岸壁(改良) 201m、用地(人工地盤) 4,720㎡、道路 573m、橋梁 30m
全 体 事 業 費 ：約79億円
事業予定期間：平成30年度～令和9年度

市場周辺の運搬車両輻輳状況

東日本大震災の津波による
港内浸水状況

衛生管理対策施設整備イメージ

７．官庁営繕事業

１　防災拠点となる官庁施設の防災機能の強化等

（１）地域と連携した防災拠点となる官庁施設の整備の推進

地方公共団体をはじめとする様々な関係者との連携の下、大規模災害の発生に備え、防災拠点等となる官庁施設の整備を推進します。これにより、災害に強い地域づくりを支援するとともに、新たなまちづくり空間やにぎわいの創出等により、地域の活性化に積極的に貢献します。

老朽化が進む海上保安署の施設不備を解消するとともに、高台移転により津波浸水対策を実施

（２）官庁施設の耐震化の推進

災害応急対策活動の拠点として所要の耐震性能を満たしていない施設について、人命の安全確保と防災機能の強化を図るため、官庁施設の耐震化を推進します。

（３）官庁施設の津波対策の推進

防災拠点としての機能維持と行政機能の早期回復を図るため、官庁施設における津波対策を総合的かつ効果的に推進します。

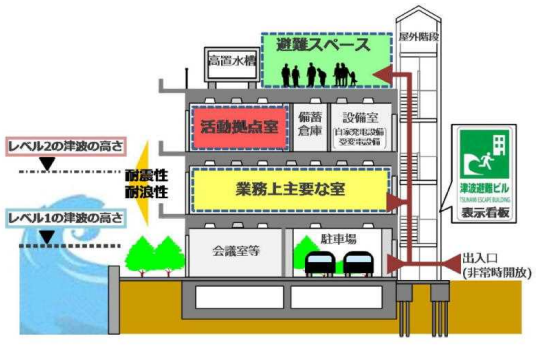

※イメージ図

官庁施設における津波対策

（４）災害応急対策活動に必要となる官庁施設の電力の確保

大規模災害が生じた際における災害応急対策活動への支障のおそれを解消するため、自家発電設備の改修を実施します。

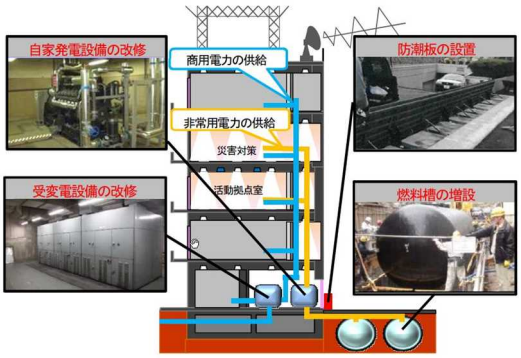

※イメージ図

電力確保のための改修

２　官庁施設の老朽化対策

（１）官庁施設の長寿命化

既存官庁施設をより長く安全に利用し、トータルコストの縮減等を実現するため、ハード対策、ソフト対策の両面から、官庁施設の長寿命化を図ります。

（２）既存官庁施設の危険箇所、経年劣化が著しい部位等の解消

既存官庁施設において、来訪者等の安全の確保と行政サービスの円滑な提供に最低限必要な施設の性能を確保するため、危険な箇所、経年劣化が著しい部位等について、緊急的な改修等実施します。

※外壁劣化イメージ

危険箇所、劣化が著しい部位等の改修を実施

（参考）アイヌ文化の振興

「アイヌ文化の復興等を促進するための民族共生象徴空間の整備及び管理運営に関する基本方針について」（平成 26 年 6 月 13 日閣議決定、平成 29 年 6 月 27 日一部変更）等に基づき、国立民族共生公園及び慰霊施設の整備を推進してきました。

アイヌ文化復興等のナショナルセンターとなる「民族共生象徴空間（愛称：ウポポイ）は、本年 4 月 24 日に一般公開の予定です。年間 100 万人の来場者実現に向けて、国内外から多くの人々にウポポイを訪問していただくよう取組を推進します。

※「ウポポイ」はアイヌ語で「（おおぜいで）歌うこと」を意味します。

ウポポイ中核施設整備状況全景

国立アイヌ民族博物館

体験交流ホール（外観）

工房

（参考）北海道開発計画調査

北海道総合開発計画の企画、立案及び推進に必要な調査について、令和２年度は、生産空間の維持・発展及び北方領土隣接地域の観光振興分野における課題の解決方策の検討を重点的に実施します。

１　北海道型地域構造の保持・形成に向けた仕組みづくり

３つのモデル地域圏域（名寄周辺・十勝南・釧路）における取組を踏まえ、生産空間を維持するための喫緊の課題である物流の効率化、安定化に資する仕組みづくりを行います。

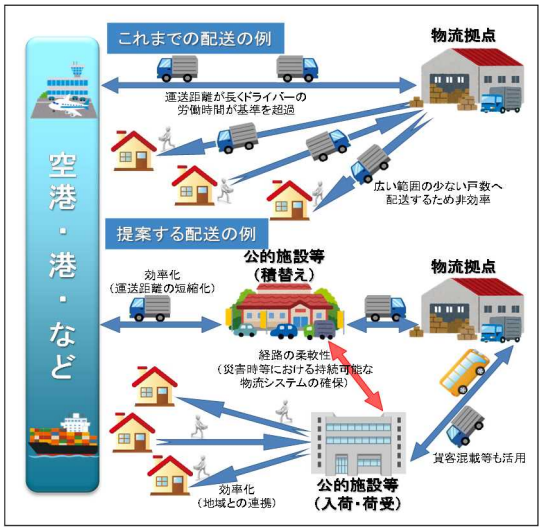

２　北方領土隣接地域への外国人旅行者の誘客

北方領土隣接地域の観光振興を図るため、外国人旅行者のドライブ観光の促進に資する観光情報に関連する交通安全、災害時対応等に係る情報を効果的に発信します。

（参考） 令和2年度 道路の主な開通予定

【直　轄】

路線名	箇所名	開通予定	
		区間	延長（km）
函館新外環状道路（一般国道278号）	空港道路	赤川IC ～ 函館空港IC	7.6

【補　助】

事業主体	事業実施箇所	路線名	開通予定延長（km）
北海道	苫小牧市	（一）苫小牧中央インター線	2.1
北海道	函館市	（都）空港通	0.4

《防災・安全交付金》

事業主体	事業実施箇所	事業名	事業延長（km）	左記事業が含まれる社会資本総合整備計画
				計画名
北海道	長沼町	（一）栗山北広島線	0.2	防災・安全を支える道路ネットワーク強化
北海道	清里町	（一）摩周湖斜里線	0.9	

《社会資本整備総合交付金》

事業主体	事業実施箇所	事業名	事業延長（km）	左記事業が含まれる社会資本総合整備計画
				計画名
北海道	苫小牧市	（主）新千歳空港線	0.9	道内各地域の活力向上、国際競争力強化に資する道路ネットワークの機能向上・交通環境形成